

2017 ANNUAL REPORT

カーディフ生命保険会社の現状
2016年4月1日～2017年3月31日



**BNP PARIBAS
CARDIF**

The insurer
for a changing
world

Our Mission

私たちの使命

人と、その人にとって大切なものを 保険でまもる

私たちカーディフの使命。

それは、人とその人にとって大切なものを保険でまもること。

大切なものとは、

念願のマイホームであったり

自分と家族の健康であったり

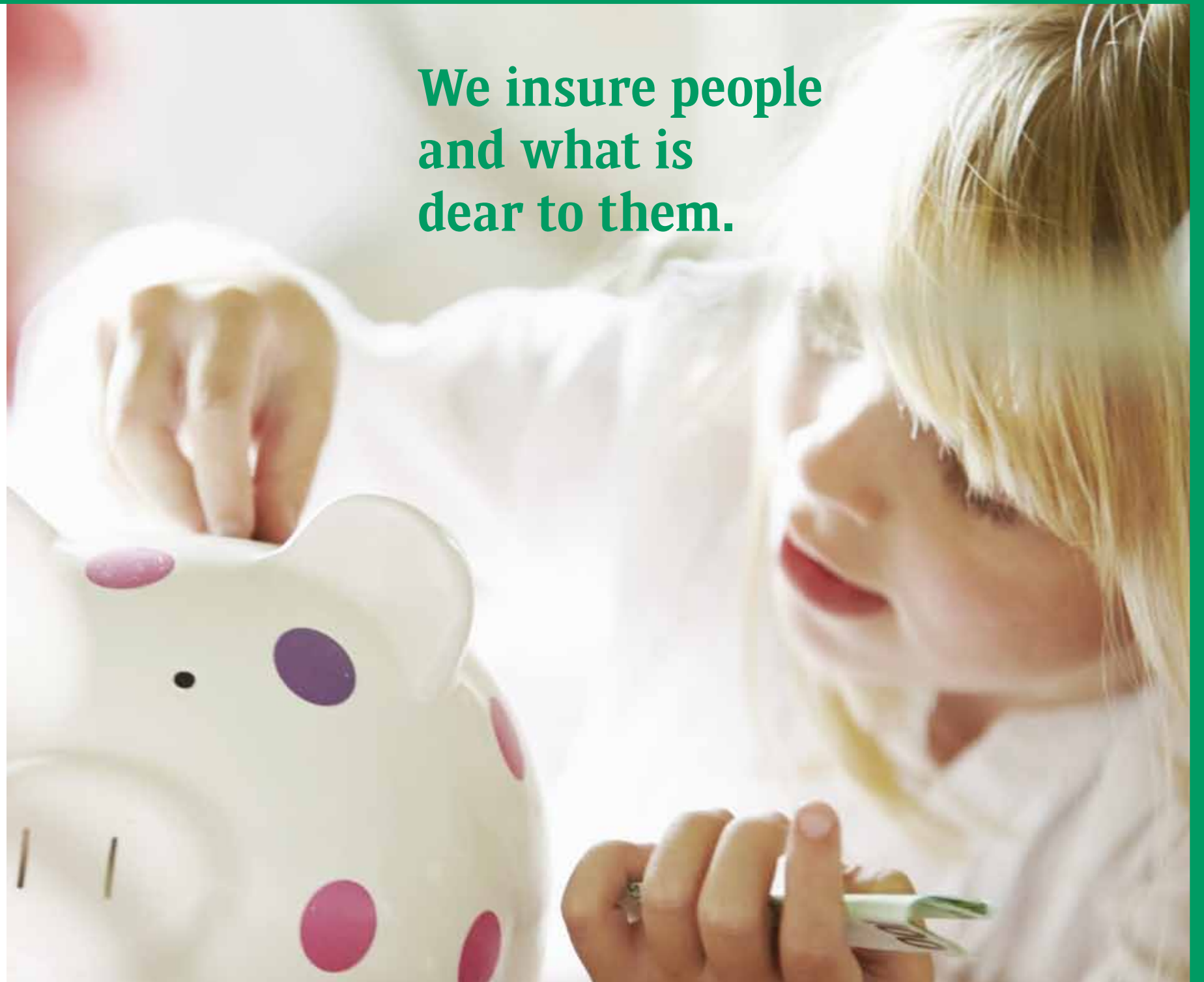
子どものためにはじめた貯金であったり

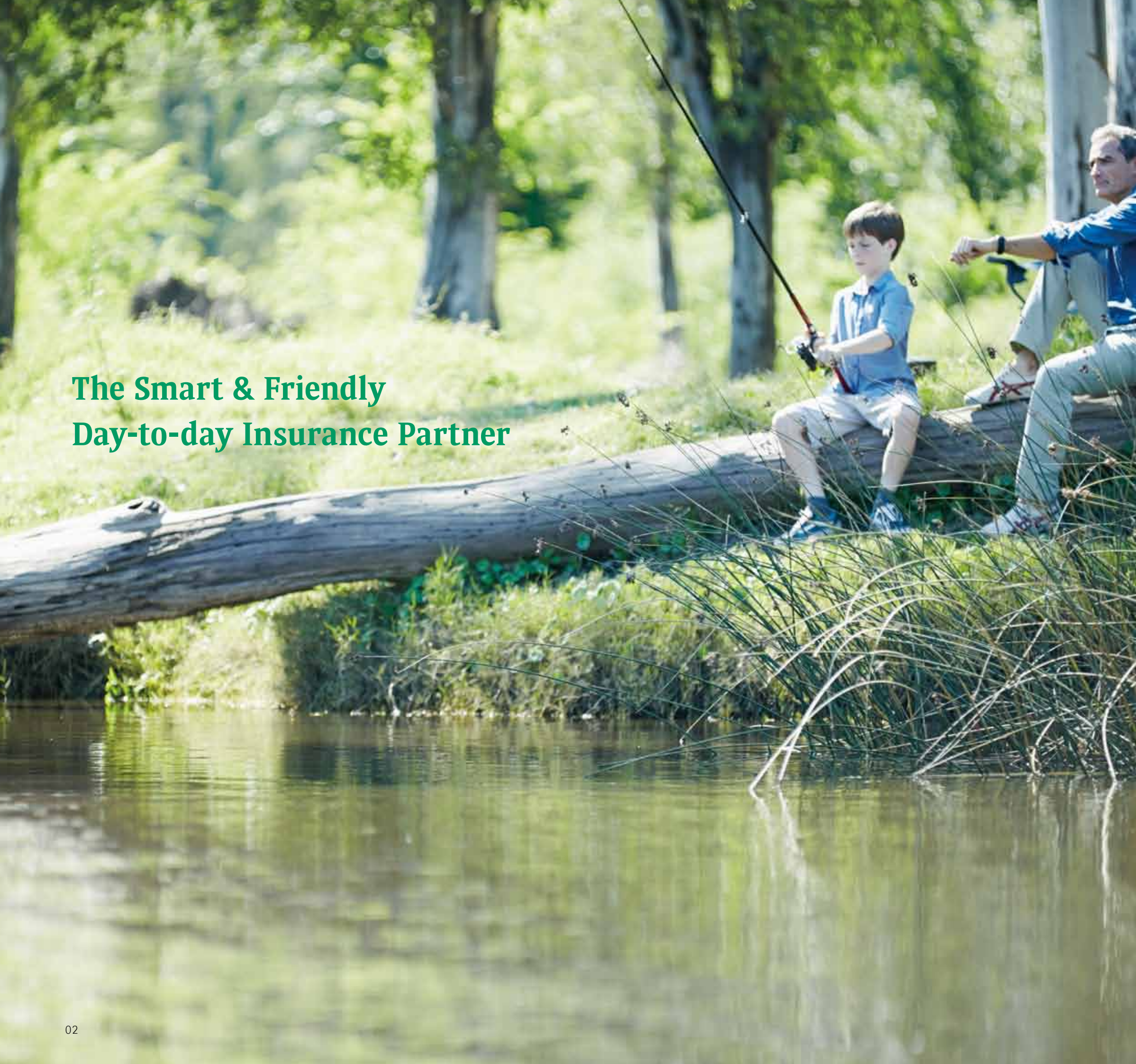
日々の暮らしそのもの。

私たちカーディフは、そんな日々の暮らしそのものを

まもるための保険を提供していきます。

We insure people
and what is
dear to them.





The Smart & Friendly Day-to-day Insurance Partner

Contents

理念	01
トップメッセージ	04
業績ハイライト	06
会社概要	
カーディフ生命について	10
BNPパリバ・カーディフについて	11
BNPパリバについて	11
お客さまにご満足いただくための取り組み	
お客さま本位の業務運営方針	12
「お客さまの声」を経営に活かすしくみ	13
保険金・給付金の支払管理態勢	14
お客さまへの情報提供	15
お客さまに保険をお届けする体制	16
代理店への教育・研修について	17
情報システムに関する取り組み	18
保険商品について	20
コーポレートガバナンスについて	
経営管理(ガバナンス)の態勢	22
内部統制への取り組み	24
リスク管理への取り組み	25
コンプライアンス態勢	26
働く環境	30
ひとりの企業市民として	32
データ資料編	
会社と組織に関するデータ	34
業績データ	36

当社はフランスに本拠を置く保険会社BNPパリバ・カーディフに属するカーディフ・アシュアランス・ヴィの日本支店です。本資料においては、通称である「カーディフ生命保険会社」または「カーディフ生命」を使用しています。

人と、その人にとって大切なものを保険でまもる。
この使命を果たすため、真にお客さま本位の
「新しいバンカシュアランス」を創造してまいります。

カーディフ生命は、「住宅ローン世代をリスクから守る」をコンセプトに2000年に日本で事業を開始しました。以来、日本で初めて「がん団信」を開発するなど、住宅ローン保険のパイオニアとしてありそうでなかった保障を次々にご提供してまいりました。おかげさまで、当社が保障を提供するお客さまは100万人を超え、保障額の総額は17兆円に達するまでに成長することができました。長年にわたり、多くのお客さまやパートナーである金融機関の皆さまからのご支持・ご支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。

皆さまからお寄せいただいた信頼は当社にとってかけがえのない財産であり、その責任の重さをしっかりと受けとめ、保険会社としての責務を果たしてまいります。

全国60の銀行から選ばれた保険会社

当社はフランスを本拠とし世界35か国以上で事業を展開するBNPパリバ・カーディフの日本支店です。その強固な財務基盤の上に、他にはないユニークなビジネスモデルで事業を展開しています。例えば、全国約60の銀行とパートナーシップを結び、金融商品と保険を組み合わせる新たな価値を創出していること、さらに姉妹会社であるカーディフ損保と協働して商品やサービスをご提供していること。これらは、BNPパリバ・カーディフが世界各地で培ってきたモデルを日本市場に合わせてさらに進化させたもので、お客さまに最適な保障をお届けするためのビジネスモデルだと自負しております。

より早く、より快適に。進化する保障とサービス

当社のお客さまの多くは30～40代。職場や家庭での責任が増し、多忙な日々を送る世代です。また、情報収集も買い物もすべてスマートフォンで完結させるデジタル世代でもあります。そのようなお客さまがより快適に保険とお付き合いできるよう、2016年度はサービスの改善に努めました。2016年6月には、告知から申込みまですべての手続きがインターネットで完了する「ネット完結型」団信申込みサービスを開始しました。

また2015年に業界で初めて教育ローンにがん団信を付帯して以来、その領域を自動車ローンやリフォームローンなどに拡大し、ローンご利用者のがんリスクに備える保障をご提供しています。

これまでにない「新しいバンカシュアランス」を創る

当社は、2018年に金融庁の許認可を前提に日本法人への会社形態の移行を予定しております。より一層日本に根差した保険会社となり、パートナーである金融機関とともに創意工夫を重ね、真にお客さま本位の保険ビジネスを展開していく決意の表れとしてご理解ください。

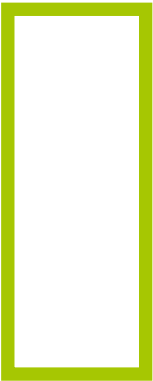
時代の変化とともに、お客さまの保険に対する期待値も変わっています。世帯単位の細分化、女性の社会進出、ひとりで生きる時間の長期化などによって、特に資産形成世代である20～40代は、保険に関して極めて合理的な考え方を持っています。こうしたお客さまに本当に必要と思える保障を、必要なだけ納得してご加入いただけるような、シンプルでわかりやすい保険をご提供し、今までにない「保険体験」を創造していきたいと考えています。このビジョンを実現するため、2017年4月、三井住友信託銀行と個人保険分野で協業していくことで合意いたしました。ともに「新しいバンカシュアランス」を創っていききたいと思います。

私たちの使命は、人と、その人にとって大切なものを保険でまもること。お客さまがより安心して前向きに人生を歩むことができるよう、常に新たなチャレンジを続けて、これまでにない保険価値をご提供してまいります。

カーディフ生命保険会社
日本における代表者

久米 保則





もっとわかりやすく、もっと便利に
保険をお届けするために、一歩ずつ。
カーディフ生命はこの1年も、
確かな成長を遂げました。

主要業績の推移

(単位:百万円)

項 目	2012 平成24年度	2013 平成25年度	2014 平成26年度	2015 平成27年度	2016 平成28年度
経常収益	39,864	40,166	45,845	50,060	48,127
経常利益	12,435	13,446	16,731	18,158	16,644
基礎利益	13,368	14,703	18,205	18,471	18,295
当期純利益	4,160	3,550	3,104	5,463	3,929
持込資本金	17,243	17,243	23,243	24,943	24,943
総資産	54,502	56,015	66,302	65,111	66,797
うち特別勘定資産	8,839	6,285	4,006	654	636
責任準備金残高	19,582	18,658	18,342	15,353	17,265
貸付金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	45,970	48,240	55,548	51,973	54,415
ソルベンシー・マージン比率	661.1%	598.3%	628.4%	653.4%	624.9%
従業員数	89名	83名	92名	89名	99名
保有契約高	11,412,624	12,962,731	14,592,054	15,237,844	17,200,658
個人保険	250	364	462	539	610
個人年金保険	9,780	7,007	3,916	811	781
団体保険	11,402,593	12,955,359	14,587,674	15,236,493	17,199,265
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。(ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。)

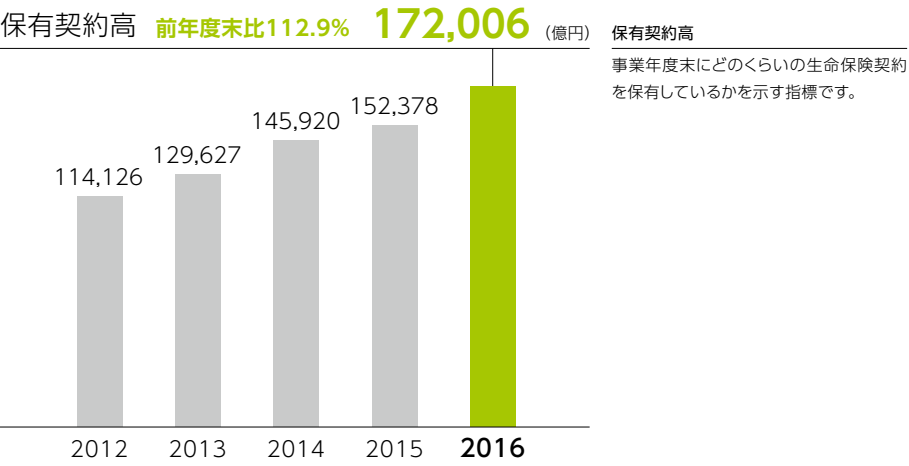
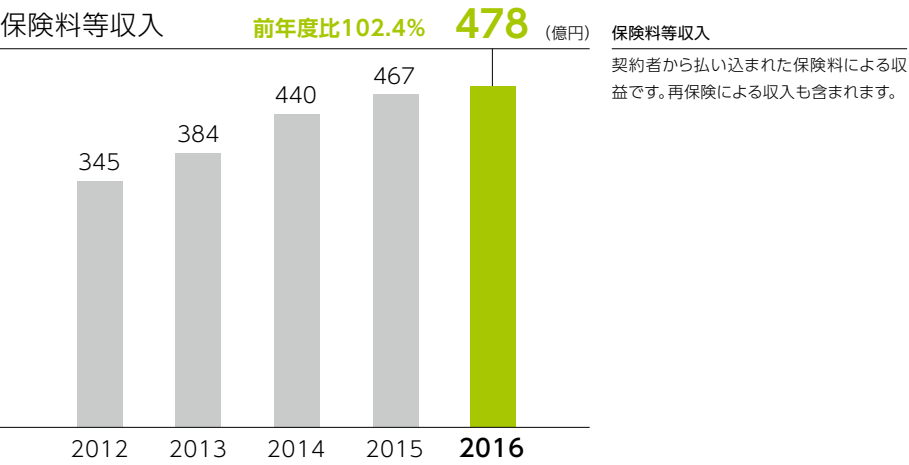
業績
ハイライト



1. 契約業績の状況

- 保険料等収入 478億円
- 保有契約高 17兆2,006億円

主力商品である団体信用生命保険の販売が2016年度も好調に推移し、保険料等収入は478億円(前年度比102.4%)、年度末の保有契約高は17兆2,006億円(前年度末比112.9%)、うち、団体保険の保有契約高は17兆1,992億円(前年度末比112.9%)となりました。

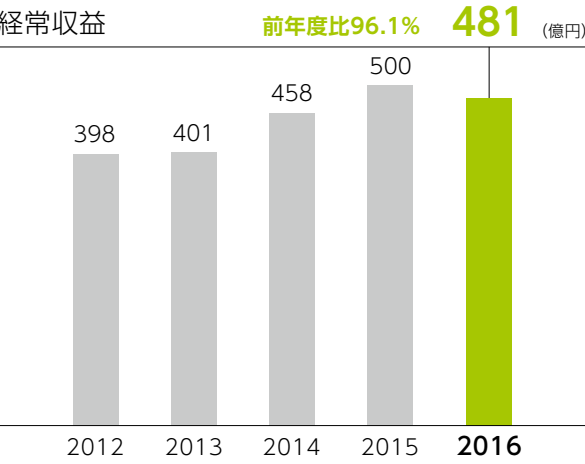


2. 収支の状況

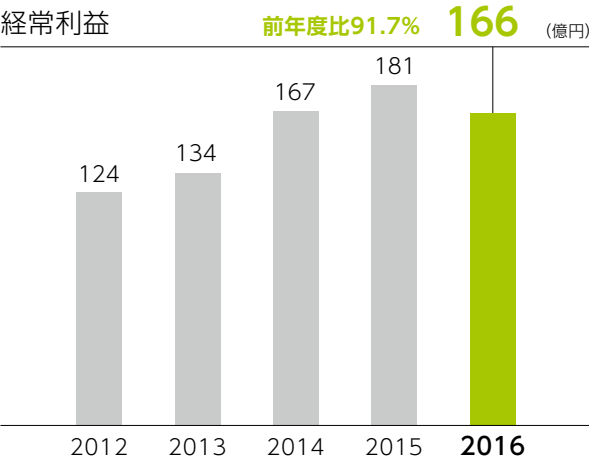
- 基礎利益 182億円
- 当期純利益 39億円

経常収益は481億円(前年度比96.1%)となりました。
このうち、保険料等収入が478億円、資産運用収益が2億円、
その他経常収益が2百万円となりました。
経常費用は、314億円(前年度比98.7%)で、このうち保険
金等支払金が245億円、責任準備金等繰入額が21億円、

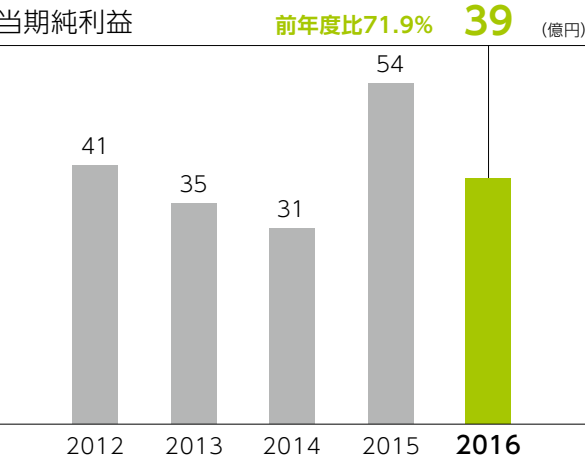
資産運用費用が57百万円、事業費が45億円、その他経常
費用が2億円となりました。
以上の結果、経常利益は166億円(前年度比91.7%)、基礎
利益は182億円(前年度比99.0%)となりました。
当期純利益は39億円(前年度比71.9%)となりました。



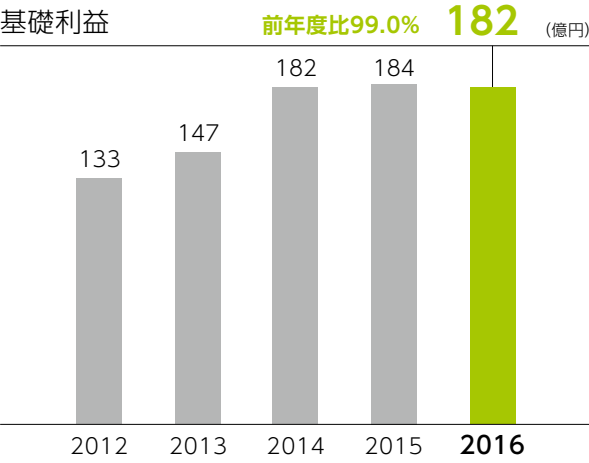
資産運用収益
資産運用による収益で、利息や配当金のほかに有価証券売却益なども含まれます。
資産運用費用
資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損、貸倒引当金繰入額などを計上します。
保険金等支払金
保険金、年金、給付金、返戻金などの保険契約上の支払が計上されています。



事業費
生命保険会社が事業を営むための経費で、新契約の募集および保有契約の維持保全や保険金の支払いに必要な経費が計上されています。
経常収益
生命保険事業本来の事業活動により、毎年度継続的に発生する収益です。
経常利益
経常収益から経常費用を差し引いた金額です。この金額がプラスの場合は経常利益、またマイナスの場合は経常損失となります。



当期純利益
生命保険会社の最終的な利益を示したものです。



基礎利益
経常利益から、生命保険の本業以外での利益である有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を除いて算出したもので、保険本業の1年間の期間収益を示す指標です。

3. 資産運用の状況

- 資産運用収支 185百万円

2016年度も当社の運用方針に鑑み、円建て公社債を中核とした運用を行い、当年度の一般勘定資産における資産運用収支は、185百万円となりました。

4. 健全性の状況

- ソルベンシー・マージン比率

624.9%

予測を超えたリスクにも対応できる支払余力を示す指標のひとつであるソルベンシー・マージン比率は2016年度末624.9%となり、リスクを十分にカバーできる支払余力を確保しています。

- 保険財務力格付け

A (安定的)

保険財務力格付けとは、保険会社の保険金支払い能力に関して財務内容を第三者が評価したものです。カーディフ生命は、世界的な格付機関であるスタンダード&プアーズ(S&P)より、保険財務力格付けが「A」(支払い能力は強い)という評価を得ています。

※格付けは2017年6月末時点での評価であり、将来的には変化する可能性があります。
※格付けは本社(フランス)で取得したものであり、日本における事業だけのものではありません。
※格付けは格付会社の意見を表したものであり、保険金支払い等について保証するものではありません。

一般勘定資産
元本と契約時に定められた予定利率が保証されている生命保険商品を運用管理する勘定です。

ソルベンシー・マージン比率
大災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力を有しているか判断するための行政監督上の指標です。この比率が200%以上あれば、保険金等の支払能力は問題ないとされています。

“金融機関+カーディフ”のパートナーシップは、
今年も保険の新しい可能性を広げました。

私たちカーディフ生命のこだわりは、銀行をはじめとする金融機関などとのパートナーシップを通じて、必要な時に必要な保障をご提案する「バンカシュアランス」という保険の届け方です。2016年度も全国各地の金融機関と手を携えて、住宅ローンへの保障分野を中心に多くのお客さまに安心をお届けしました。

- 提携金融機関の数 (2017年3月末時点)

銀行 56行(信用金庫を含む) ノンバンク等 20社

- 団体保険 被保険者数

105万8,040名

カーディフ生命は、フランスを
本拠とする世界有数の金融グループ
BNPパリバの一員です。

カーディフ生命について

カーディフ生命は、BNPパリバの保険事業を担うBNPパリバ・カーディフの日本拠点として、2000年4月に設立されました。以来、おもに銀行をパートナーとして、金融機関の商品と保険を組み合わせることで新たな価値をつくりだす「バンカシュアランス」というビジネスモデルで事業を展開しています。



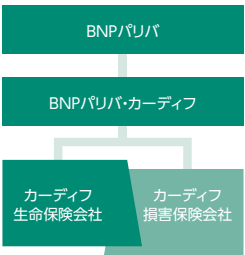
カーディフ生命の概要

正式名称	カーディフ・アシュアランス・ヴィ Cardif Assurance Vie
所在地	東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー9階
代表者	久米 保則
従業員数	99名
設立	2000年4月
総資産	667億円
保険料等収入	478億円
ソルベンシー・マージン比率	624.9%
※上記は2017年3月期の数値です	
保険財務力格付け (S&P)	A (安定的)

※格付けは2017年6月末時点での評価であり、将来的には変化する可能性があります。
※格付けは本社（フランス）で取得したものであり、日本における事業だけのものではありません。
※格付けは格付会社の意見を表したものであり、保険金支払い等について保証するものではありません。

日本におけるグループ会社

名称	カーディフ損害保険会社 (正式名称：カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール) Cardif-Assurances Risques Divers
所在地	東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー9階
代表者	ピエール・オリビエ・ブラサル (Pierre-Olivier Brassart)
従業員数	142名
設立	2000年4月



BNPパリバ・カーディフについて

BNPパリバ・カーディフは、BNPパリバの保険事業を担っています。欧州、アジアおよびラテンアメリカの3つの地域で、金融機関や小売業など、多岐にわたる業種のパートナーを通じて商品とサービスをご提供しています。

BNPパリバ・カーディフの概要

本社所在地	フランス パリ
CEO	ルノー・デュモラ (Renaud Dumora)
設立	1973年4月
従業員数	約10,000名
事業拠点	世界36の国と地域

2016年業績ハイライト

収入保険料	純利益	運用資産
271 億ユーロ (約3兆2,600億円)	14 億ユーロ (約1,600億円)	2,261 億ユーロ (約27兆8,000億円)

※上記は2016年1月～12月の期間の業績です。
※従業員数、事業拠点数、運用資産、総資産は2016年12月末時点の数値です。
※運用資産および総資産の換算レートは2016年12月末時点の為替レート (1ユーロ=122.98円) を適用しています。
※その他の指標の換算レートは2016年の年間平均為替レート (1ユーロ=120.31円) を適用しています。

BNPパリバについて

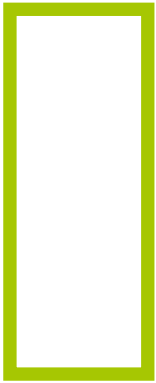
BNPパリバは、収益力および株式時価総額においてユーロ圏トップクラスの規模を誇る金融グループです。世界74の国と地域で、リテールバンキング、投資銀行事業、資産運用事業、保険事業など幅広いビジネスを展開しています。

BNPパリバの概要

本社所在地	フランス パリ
CEO	ジャン＝ローラン・ボナフェ (Jean-Laurent Bonnafé)
設立	BNP: 1848年 パリバ: 1872年 (2000年にBNPとパリバが合併)
従業員数	約192,000名
事業拠点	世界74の国と地域

2016年業績ハイライト

営業収益	純利益	総資産
434 億ユーロ (約5兆2,200億円)	77 億ユーロ (約9,200億円)	2兆769 億ユーロ (約255兆4,200億円)



変わりゆく世界の中で、 つねにお客さまにご満足いただける 保険会社となるために。

カーディフ生命は、長期にわたってお客さまの大切なものを保険でまもるという使命を果たすため、より一層お客さまの視点で考え、行動し、お客さまに寄り添う保険会社となることを目指し、「お客さま本位の業務運営方針」を定めてお客さま満足度の向上に取り組んでいます。

お客さま本位の業務運営方針

カーディフ生命保険会社は、お客さまの視点で考え行動する「お客さま本位の業務運営」をより一層推進するため、以下の方針を定めます。

1. お客さま本位を推進し企業文化とする

カーディフの使命は「人と、その人にとって大切なものを保険でまもる」ことです。すべての従業員がこの使命の遂行に誠実に取り組み、業務運営に於いてお客さま本位であることが企業文化として揺るぎなく浸透するよう努めます。

2. お客さまが必要とする商品とサービスを提供する

当社の主要なお客さまである「住宅ローン世代」のニーズに応える保障商品を開発し、的確なアドバイスとともにお客さまに提供します。お客さまの視点に立った、正確かつ迅速な保険金・給付金のお支払いはもとより、時代の変化に適応したシンプルで便利なお客さまサービスを提供します。

3. お客さまに大切な情報をわかりやすく提供する

お客さまが商品・サービスを十分に理解し、最適な選択をしていただけるよう、お客さまのリスクや不利益になりうることも含め情報をわかりやすく提供し、お客さま本位のコミュニケーションに努めます。

4. お客さまの声に耳を傾け、経営に活かす

当社の事業パートナーである金融機関のご協力も得て、お客さまの行動データ、ご意見、ご要望などを「お客さまの声」として集め、これに真摯に向き合い、そこから学ぶことで業務運営を不断に改善していきます。

5. 利益相反を適切に管理し、お客さまの利益をまもる

お客さまの利益を不当に害することのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理する態勢を構築し、維持いたします。



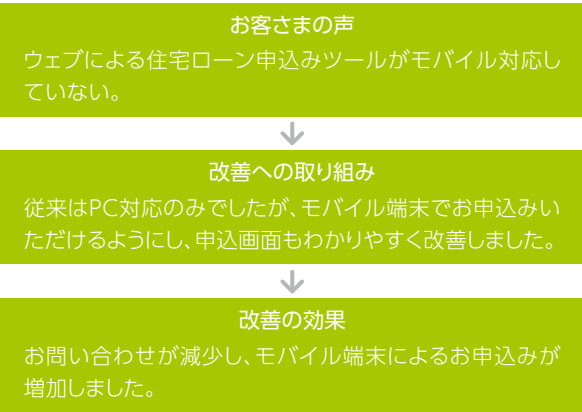
「お客さまの声」を経営に活かすしくみ



カーディフ生命では、お客さまやパートナーである金融機関などを通じて寄せられるご意見・ご要望を積極的に経営や業務改善に活かすために、「お客さまの声委員会」を中心とする体制を構築して、お客さま本位の商品開発やサービスの向上に日々努めています。

お客さまサービスに関わる部門で構成する「お客さまの声委員会」では、お客さまからお寄せいただくご意見やご要望、お問い合わせ、ご不満の声などを分析し、お客さまサービスの改善や満足度向上のための改善策をさまざまな角度から検討・決定しています。また、2016年度からNPS（ネットプロモータースコア）を段階的に導入し、お客さま満足度のさらなる向上を目指して取り組んでいます。お客さまの声委員会で決定した改善策は担当業務部門に連携され、実行に移します。さらに、お客さまの声をもとに実施した業務改善等については、その実施状況や効果がお客さまの声委員会にフィードバックされることにより継続的な改善が図られるとともに、当社の日本における代表者にも報告され、お客さまの声を適切に経営に反映するしくみを構築しています。

「お客さまの声」をもとに取り組んだ改善事例



お客さまからのご相談・苦情について

お客さまからいただくご相談（ご照会・ご請求）は、当社の「お客さま相談室」が窓口となって対応しています。お客さま相談室では、お客さまからのお申し出をていねいにお聞きし、不明な点があれば事実を確認したうえで、誠意を持ってお答えすることを徹底しています。

2016年度にお寄せいただいたご相談件数
3,920件

うち、苦情*の内訳

項目	件数	占率
保険契約の加入等に関するもの（新契約関係）	31	48.4%
保険料の支払い等に関するもの（収納関係）	0	0.0%
契約後の手続きに関するもの（保全関係）	5	7.8%
保険金、給付金の支払い等に関するもの（保険金・給付金等関係）	11	17.2%
その他	17	26.6%
合計	64	100.0%

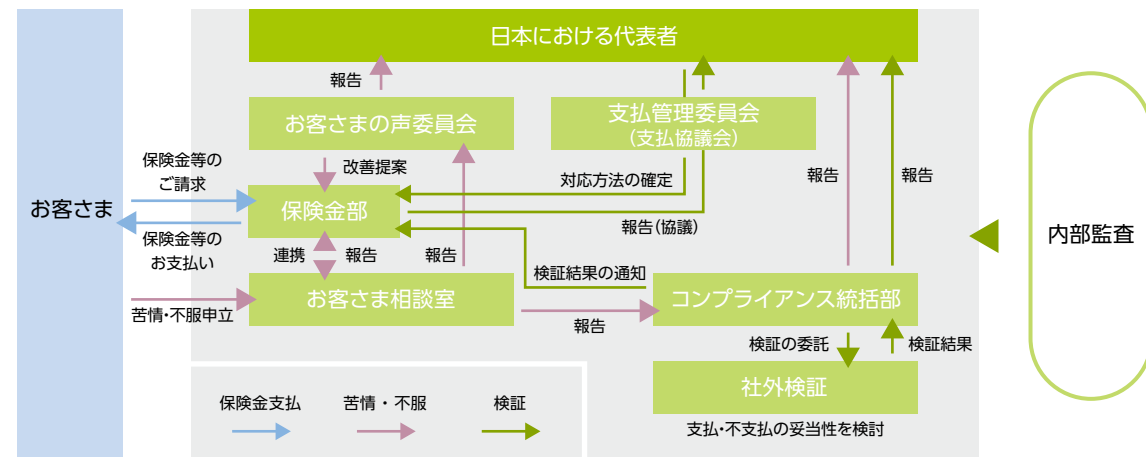
*当社では、お客さまのお申し出時、または、ご対応の過程でご不満を表明されたものを「苦情」としています。

金融ADR制度（裁判外紛争解決手続）について

金融ADR制度とは、お客さまと金融機関との間で起こったトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら、柔軟な解決を図る手続きです。当社は、保険業法に基づき金融庁長官の指定を受けた指定紛争機関である生命保険協会と契約を締結しています。詳しくは生命保険協会のホームページをご覧ください。

（一社）生命保険協会 「生命保険相談所」
<http://www.seiho.or.jp/contact/>
TEL.03(3286)2648
受付時間 9:00～17:00（土日、祝日、年末年始を除く）

保険金・給付金を
適切にお支払いするための態勢





お客さまに保険をお届けする体制

保険の届け方を考える。それは私たちカーディフ生命が最も大切にしていることのひとつです。お客さまが、今、必要としている保障に、より適切にこちよく出会えるように、保険を提供するしくみづくりにもチャレンジを重ねています。

金融機関とのパートナーシップを通じた保険の提供

当社は、全国各地の銀行等と提携し、住宅ローンをはじめとする銀行の商品に保険を組み合わせてお客さまに保障をお届けしています。

住宅ローンの保険のパイオニアとしての取り組み

住宅ローンをご利用のお客さまにも、ローンを販売する金融機関にとっても、保険がもっとお役に立てるようなしくみの向上に努めています。

●住宅ローンに安心をお届けする商品の拡充

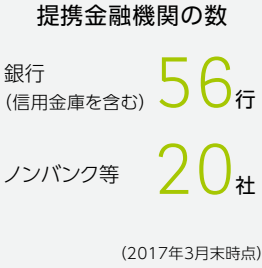
カーディフ生命とカーディフ損保の強みを生かし、病気や思わぬ失業で収入が途絶えても“家を守る”ための「ローン返済保障」を次々と進化させています。また、“家族の生活を守る”保障として、がんの診断確定でまとまった金額を一度に受け取れるがん保険をご提供しています。

●業界初のツールやサービスで住宅ローンビジネスをバックアップ

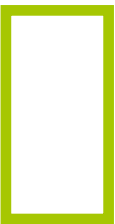
保険にかかわる手続き業務を簡素化し、お客さまと銀行のリレーションを図るためのツールやサポートにも注力しています。ウェブによる住宅ローン保険の申込みツール「カーディフ団信オンライン」や、UCDA認証「伝わるデザイン」を取得した「被保険者のしおり」は、いずれも住宅ローンの保険においては業界初の取り組みです。

経験を活かした他の商品領域への展開

住宅ローン分野で培った経験を活かし、教育ローンや自動車ローンといった銀行の消費性ローンへの付帯保障にもビジネスの幅を広げています。消費性ローンならではのニーズに合った商品や販売モデルの開発を進めています。



お客さまにご満足いただくための取り組み



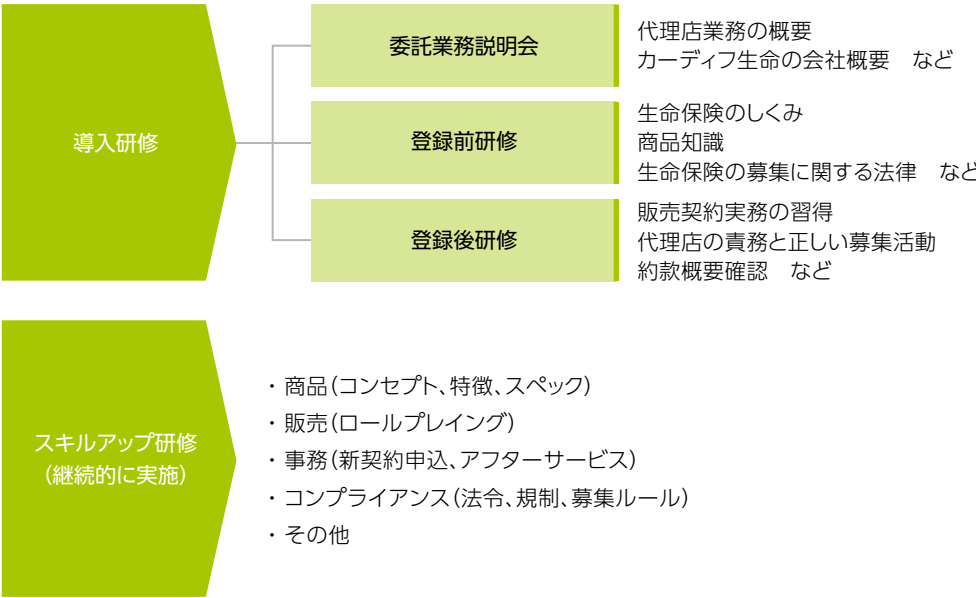
代理店への教育・研修について

当社では、金融機関が募集代理店として適正な募集活動を行えるよう、必要な知識とスキルを習得するための教育体系を構築しています。

代理店への教育・研修について

カーディフ生命は、業務の一部をカーディフ損害保険会社に委託しており、代理店への教育・研修もそのひとつです。委託先であるカーディフ損保が、代理店に対して適切な研修を行えるよう充実した教育プログラムを構築するとともに、カーディフ損保の担当社員に対しては、各種業界共通試験や継続教育制度など業界共通研修のほか、代理店の皆さまをサポートするために必要な知識の習得やスキル向上の機会を提供しています。カーディフ生命では、代理店に対して商品の特徴や実務研修だけでなく、当社の保険に対する思いや商品コンセプトなどをあわせてお伝えすることで、お客さまのご期待に沿える商品提案力を備えていただけるよう努めています。

代理店向け教育・研修プログラム





情報システムに関する取り組み

当社は、お客さまやパートナーの皆さまにお届けする商品・サービスの付加価値を高め、より迅速にかつ安心と信頼のもと、お取引きいただけるよう、情報システムの開発や拡充に取り組んでいます。急速に進化するデジタル化に柔軟に対応しながら、サイバーセキュリティへの対応など強固な情報セキュリティ管理の維持・向上に努めています。

デジタル化の推進

2014年度に提供開始したウェブで住宅ローン保険がお申込みできるサービスを刷新し、2016年6月には告知から申込みまですべてのお手続きがウェブで完結する「カーディフ団信オンライン」サービスを開始しました。これにより、お客さまのお手続きに要する時間が大幅に短縮されるだけでなく、金融機関の皆さまの事務負担の軽減も実現しました。同時に、モバイル対応など機能の拡充を図り、お客さまのご期待にお応えできるようサービス向上に取り組んでいます。

また、引受査定、契約管理、保険支払、コールセンター等の基幹・基盤システムの改善にも積極的に取り組み、各業務に必要な情報システムを開発・導入し、安定的な運用に努めています。

今後もさまざまなデータを分析・活用し、更なるデジタル化の推進により、お客さまにより良いサービスを提供してまいります。



カーディフ団信オンライン

情報セキュリティ管理態勢の構築

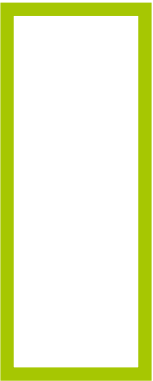
グローバル企業の強みを活かして、BNPパリバ・グループ内でのベストプラクティスを積極的に導入するとともに、日本の安全対策基準に準拠した情報セキュリティ管理態勢を構築し運用しています。お客さまの個人情報等は、物理的な管理に加えて各システムにおいてもアクセス管理や用途制限など厳重に管理を行っています。デジタル化の推進に伴ってリスクが増しているサイバーセキュリティへの対応については、データセンターにおける防御のしくみづくりや定期的な検査を実施し、不測の外部攻撃に備えています。また、全役職員を対象に情報セキュリティに関する教育を継続的に実施し、意識向上と理解促進に取り組んでいます。

災害発生時の情報システム継続態勢の構築

国内におけるBCP(事業継続)オフィスやBNPパリバ・グループの海外のデータセンターを活用し、サイバー攻撃や各種自然災害が発生した場合でも業務を継続するために必要なシステムのバックアップおよびリカバリー態勢を構築しています。また、リカバリー訓練を定期的の実施し、重大な事故や地震等の大災害が発生した場合でも保険金のお支払いなど主要業務に支障をきたさないよう態勢を整えています。



お客さまにご満足いただくための取り組み



日本で初めてがん団信を開発 私たちはつねにイノベーションに 挑戦しています。

商品開発の状況

2017年6月、住宅ローンの債務者が治療の効果が見込めない重度のがんと判断された場合、ローン残高を全額保障する「団体信用生命保険 重度がん特約」を提供開始しました。カーディフ生命では、余命6か月以内と判断された場合にローン残高をお支払いするリビングニーズ特約を2005年より提供していますが、余命を問わずより早い段階でローンを完済できる新たな特約により、がんの保障をさらに充実させました。

商品ラインナップ（2017年7月1日現在）

団体保険（主契約）

商品名	特徴
団体信用生命保険 無配当団体信用生命保険	住宅ローン等の債務者が死亡・高度障害状態に該当されたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。
消費者信用団体生命保険	カードローン等の債務者が死亡・高度障害状態に該当されたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。
総合福祉団体定期保険	従業員が死亡・高度障害状態に該当されたとき、弔慰金・死亡退職金規程など諸規程に基づいて支給される金額を保険金としてお支払いします。

団体保険(特約)

商品名	特徴
団体信用生命保険特定疾病保障特約 無配当団体信用生命保険特定疾病保障特約	住宅ローン等の債務者ががんなどの重大な疾病に罹患されたとき、ローン残高と同額または一部に相当する保険金をお支払いします。
団体信用生命保険リビングニーズ特約 無配当団体信用生命保険リビングニーズ特約	住宅ローン等の債務者が余命6か月以内と判断されたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。
団体信用生命保険 上皮内ガン・皮膚ガン保障特約 無配当団体信用生命保険 上皮内ガン・皮膚ガン保障特約	住宅ローン等の債務者が上皮内がんまたは皮膚がんと診断されたとき、一時金をお支払いします。
団体信用生命保険 重度ガン債務返済特約 無配当団体信用生命保険 重度ガン債務返済特約	住宅ローン等の債務者ががんに罹患し、そのがんに対する治療の効果が無い等と判断されたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。
団体信用生命保険ガン先進医療特約	住宅ローン等の債務者ががんと原因として先進医療の療養を受けられたとき、先進医療の技術料と同額の給付金をお支払いします。
消費者信用団体生命保険特定疾病保障特約	カードローン等の債務者ががんなどの重大な疾病に罹患されたとき、ローン残高と同額の保険金をお支払いします。
総合福祉団体定期保険 ヒューマン・バリュー特約	従業員の死亡・高度障害により、代替者の採用・育成など団体が負担すべき諸費用の財源を確保することを目的に保険金をお支払いします。



個人保険（主契約）

商品名	特徴
無解約払戻金型特定疾病診断給付保険	がん、急性心筋梗塞、脳卒中等により所定の状態に該当されたとき、給付金をお支払いします。

個人保険(特約)

商品名	特徴
指定代理請求特約	被保険者が保険金等を請求できない事情がある場合に、あらかじめ指定された代理人が被保険者に代わって請求することができます。

保険商品について

カーディフ・アシスタンス サービス

Home Concierge

住宅ローンに付帯する団体信用生命保険にご加入のお客さまへのサービス拡充として、専用ウェブサイトからご利用いただける「カーディフ・アシスタンスサービス Home Concierge (ホームコンシェルジュ)」を提供しています。おもに30～40代の“住宅ローン世代”のライフスタイルに合わせ、いつでも気軽に使えるオンラインサービスを中心に、24時間対応のウェブ／電話健康相談サービスや、家のトラブル時のホームアシスタンスサービス、家事代行やレンタルサービスなど、毎日の生活に役立つサービスがご利用いただけます。

大切なものを保険でまもる。
その使命を確実に果たすために
高い透明性と良識ある企業活動を行っています。

カーディフ生命は、一人ひとりのお客さまやビジネスパートナーとの「保険を通じたパートナーシップ」が生み出す価値を最大化するために、スピーディーかつ公正で透明性の高い企業活動を実現し、コーポレートガバナンスの水準を高めています。

経営管理（ガバナンス）の態勢

当社は、フランスに本社を置く外国保険会社カーディフ・アシュアランス・ヴィ（カーディフ生命保険会社）の日本支店として、日本において保険事業を行っています。当社の経営管理態勢は、世界有数の金融グループBNPパリバの強固なコーポレートガバナンスのしくみの上に構築されています。

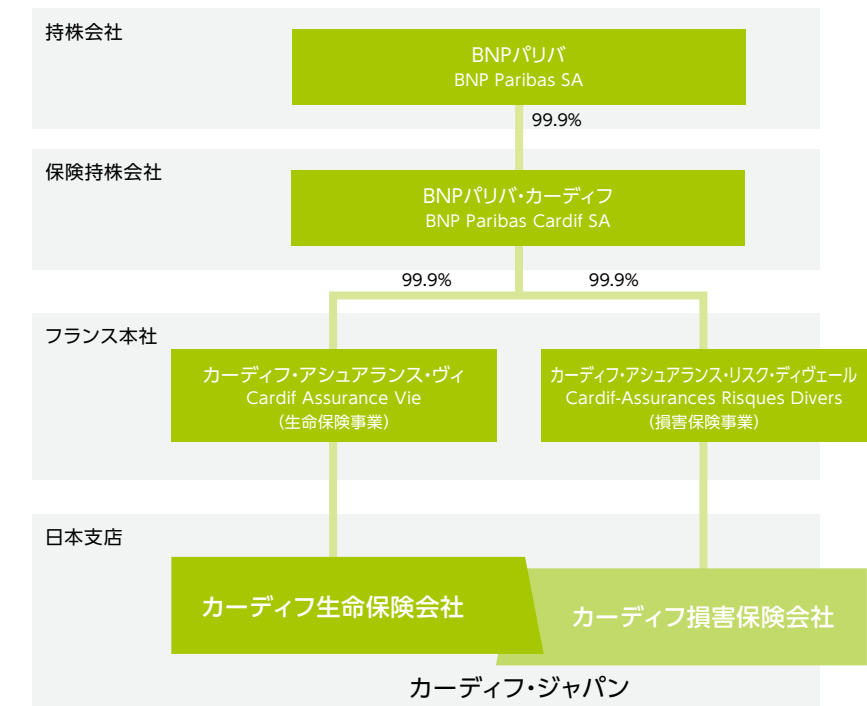
日本における業務執行の監督や、経営上の重要事項の決定を行う機関として「ジャパン・マネジメント・コミッティ」が設置され、会社組織における取締役会に相当する機関としてガバナンスの中核的役割を果たしています。

国内における日常の業務執行においては、日本における代表者が社内各部の活動報告を受け、各業務部門の責任者が会社の運営方針や経営課題を協議し、部門間の連携を図る場として「部門長会議」を毎月開催しています。さらに、主要業務や経営上重要なリスクの管理を専管する各種委員会を設置し、日本における代表者の意思決定と業務遂行を補佐しています。

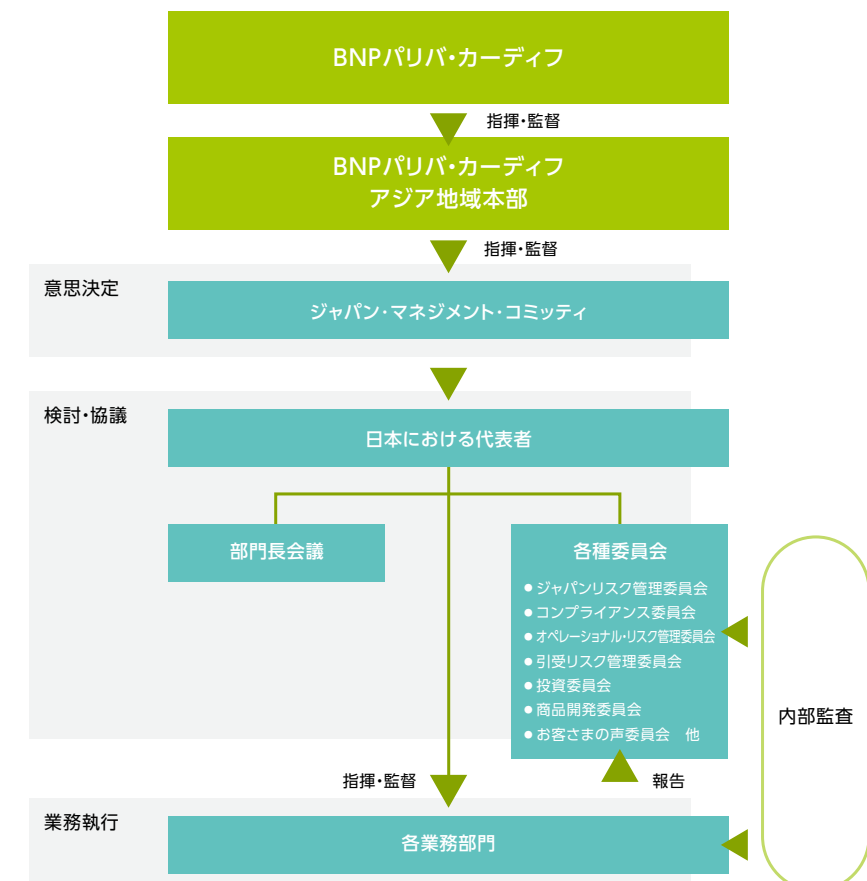
内部監査体制

当社では、日本における代表者直属の監査部が、他の業務部門から独立した立場で、社内の業務機能全般を対象に内部監査を実施しています。内部統制機能の適切性および有効性を検証・評価し、その結果を日本における代表者に報告することにより、業務の健全かつ適切な運営を確保しています。

BNPパリバ・グループにおけるカーディフ生命の位置づけ



経営管理態勢





内部統制への取り組み

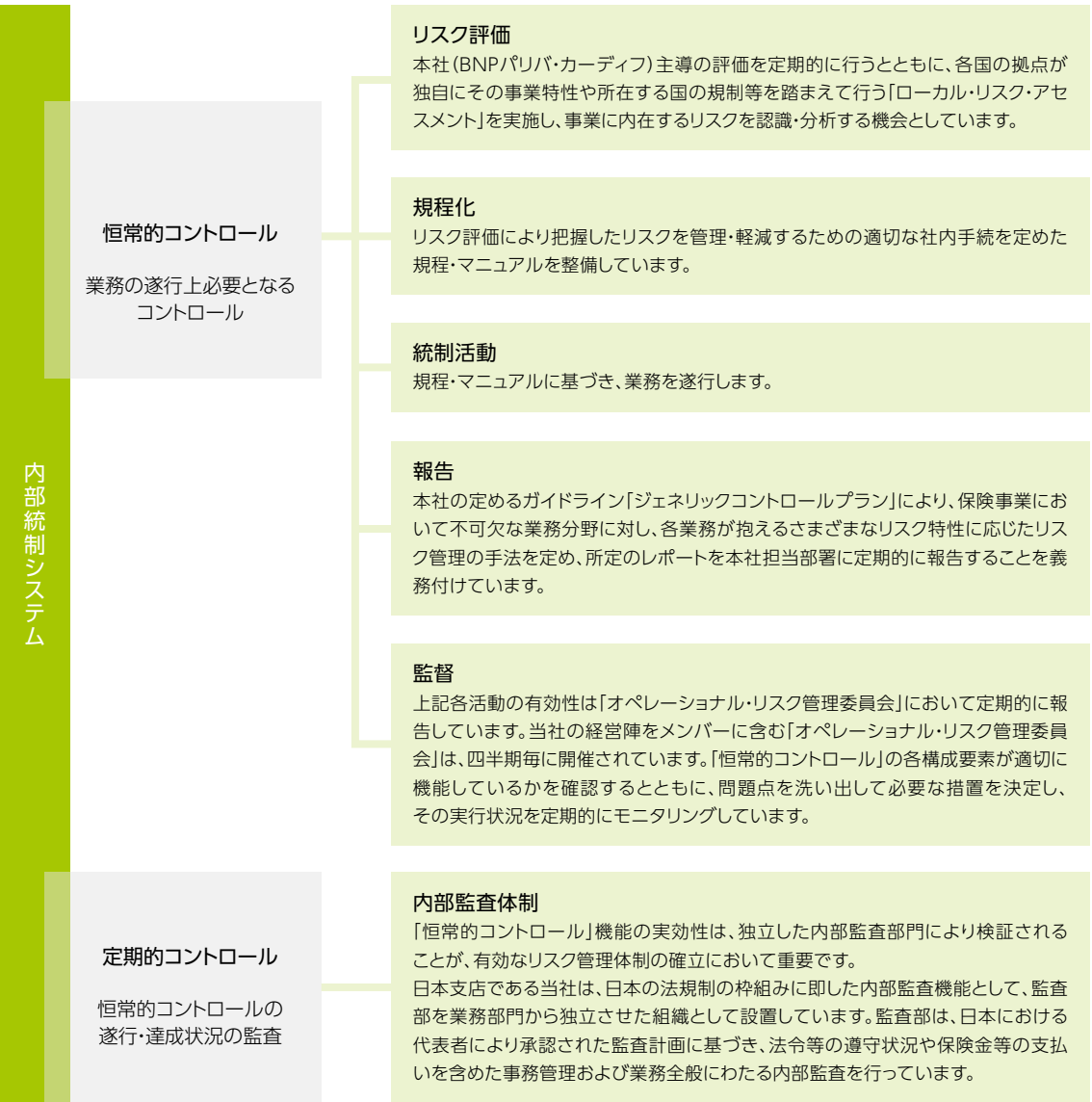
当社は、長期にわたってお客さまに安心をお届けすることを使命とする保険会社として、健全かつ適切な業務運営を確保するために、BNPパリバの基本方針に沿って内部統制システムの強化に取り組んでいます。

内部統制システム

当社では、「恒常的コントロール」と「定期的コントロール」の2つの機能により内部統制を行っています。

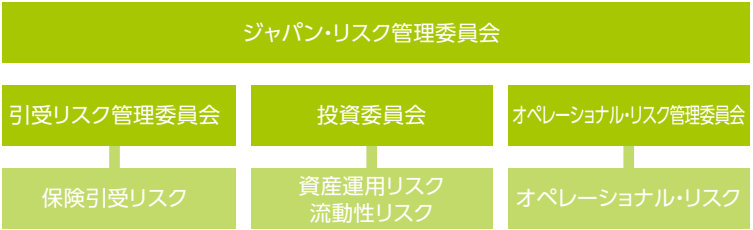
「恒常的コントロール」を適切に遂行することにより、日本における保険事業のリスクの発生とその顕在化の未然防止を行い、また、独立した内部監査部門が検証する「定期的コントロール」を実施することで内部統制を強化しています。

コーポレート
ガバナンスに
ついて



リスク管理への取り組み

当社では、それぞれのリスクに対して各種委員会を設置し、経営陣を含むジャパン・リスク管理委員会で横断的に管理しています。



主なリスクへの対応

1. 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することで、保険会社が損失を被るリスクです。当社では「引受リスク管理委員会」を通じて、保険金支払状況のモニタリングや保険引受状況の精査、経営陣への情報連携、対応策の検討を行うなど、リスクの適切な管理とコントロールに努めています。

再保険によるリスク管理

保険種類ごとのリスク特性や保有の状況による損失が資本と収支に与える影響や、大地震などの異常自然災害による想定外の損失リスクに対しては、再保険を活用してそのリスクを管理しています。再保険会社の選定においては、本社の再保険管理部門とも協議のうえ、財務状況の健全性や信頼性を最重要視して選定しています。

2. 資産運用リスク

資産運用リスクは投資活動に伴うリスクで、金利変動等の市場リスクや信用リスクなどに分類されます。当社は、負債特性などを踏まえて資産運用リスクを的確に把握し、資産価値の下落によって生じる損失を適切にコントロールすることをリスク管理の目的として、投資対象資産の範囲、運用資産全体のデュレーション、各資産クラスにおける構成比、ならびに個別の信用供与状況などの限度枠を定めることで管理しています。

3. 流動性リスク

流動性リスクは、市場の混乱などによって予定外の取引を余儀なくされるなどの市場流動性リスクと、予期せぬ資金流出によって予定外の資金調達が必要となる資金繰りリスクに分類されます。当社では、総資産の一定水準以上を常に流動性資産として確保しています。また、資金繰りにおける

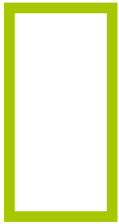
流動性危機時の対策として、契約上の与信枠など代替手段の確保に努めています。

4. オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは社内プロセスやシステム、人などの要素が適切に機能しない状況などによって会社が損失を被るリスクです。当社では、各部署が自主点検すべきポイントを設定し、規程・マニュアル等に準拠しているかを自部署で定期的にチェックしています。また、各部署のリスク管理状況および本社の定めるルールへの遵守状況を、本社基準を用いて評価し、本社への定期的な報告を義務付けることで、オペレーショナル・リスクの発生とその顕在化の未然防止を図っています。
その実施状況・有効性は、経営陣をメンバーに含むオペレーショナル・リスク管理委員会で定期的に検証され、恒常的コントロールが適切に機能しているかを確認するとともに、問題点を洗い出して必要な措置を決定し、その実行状況を定期的にモニタリングしています。

ストレステストの実施によるリスク管理

ストレステストとは、さまざまな不確実性による将来の潜在的な損失発生リスクを検証する手法です。当社では、本社の方針に基づき、大災害を想定したBCP（事業継続計画）の策定のほか、運用環境の変化による市場リスクや保険引受リスクに対し十分な自己資本を確保できているかなどを、自主的なストレステストによって検証しています。
また、がん保険や介護保険など、保障内容の多様化が進む第三分野保険は、医療政策の変更等の影響もたらす不確実性が高いという特性があります。当社ではこうした特性を踏まえたストレステストおよび負債十分性テストも実施しています。(→ P.67)



コンプライアンス態勢

コンプライアンスとは、法令遵守に留まらず、社内規程・マニュアル・企業倫理を守り、社会常識と公序良俗に配慮しながら、公正かつ公平な企業行動をとることです。当社では、コンプライアンスは企業の存続価値および社会的信用に関する社会の重要な判断指標のひとつであると認識し、態勢の強化に取り組んでいます。

コンプライアンス基本方針の策定

コンプライアンスに関する意識を醸成し、企業風土として全社的に浸透を図るため、コンプライアンスに対する姿勢と考え方、態勢をまとめた「コンプライアンス基本方針」を策定しています。

コンプライアンス研修の実施

コンプライアンス態勢の強化に向けて、毎年コンプライアンス研修を実施しています。全社に向けた周知徹底と従業員一人ひとりがコンプライアンスに対する理解を深めるための1年間を単位とする教育・研修が計画され、従業員はこの計画に従うことが義務付けられています。

コンプライアンス委員会の設置

重要なコンプライアンス事項について報告するために、コンプライアンス委員会を設置し、当社のコンプライアンスに関する方針・施策について、日本における代表者等およびアジア地域本部のコンプライアンス責任者に報告し、協議しています。

コンプライアンス統括部の設置

コンプライアンス態勢の整備および全社的推進のため、これを一元管理する責任部署としてコンプライアンス統括部を設置しています。

個人情報のお取り扱いについて

当社では、お客さまからの個人情報をお預かりしていることの重要性を深く認識し、その適切な管理と利用・保護に努めています。

個人情報保護に関する方針（個人情報保護宣言）

カーディフ生命は、お客さまの個人情報を保護し、安全に取り扱うために、次のことをお約束します。

お客さまの個人情報の取り扱いに際しては、関係法令・指針等を遵守します。
お客さまの個人情報は適正な方法で取得し、不正な手段で取得されたお客さまの個人情報は利用しません。
お客さまの個人情報は当社の利用目的以外に利用しません。
お客さまの個人情報の管理にあたっては、管理方法に安全を期すとともに、その方法を継続的に見直し改善してまいります。
お客さまの個人情報の取り扱いに関するご質問、ご相談等のお申し出には真摯に対応いたします。



プライバシーポリシー

1. 個人情報の利用目的

お客さまの個人情報の利用目的は次のとおりです。

- ・各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
 - ・関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・ご提供、ご契約の維持管理
 - ・当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
 - ・その他保険に関連・付随する業務
- なお、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下、「番号法」といいます。）で定める個人番号（以下、「個人番号」といいます。）を含む特定個人情報は、番号法に基づく以下の特定個人情報事務の実施に必要な範囲内のみに利用し、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用いたしません。
- ・保険取引に関する法定支払調書作成
 - ・報酬、料金、契約金および賞金の支払調書作成
 - ・上記事務に関連する事務、その他法令等に定められた個人番号関係事務

2. 個人情報の取得および利用

法令等に定める場合を除き、お客さまの個人情報を上記1.の利用目的のためのみに取得し、その利用目的の達成に必要な範囲内で利用します。

なお、機微（センシティブ）情報である人種、民族、信条、門地、本籍地、保健医療、性生活、犯罪経歴、または労働組合への加盟に関する情報については、保険業法施行規則第53条の10および同第227条の10に基づき、保険事業の適切な業務運営の確保、その他必要と認められる目的に利用が限定されています。当社は、これらの情報については、限定されている目的以外では取得・利用しません。

3. 個人情報の提供等

a) 第三者提供

法令に定められている場合を除き、お客さまの個人情報を、あらかじめお客さまの同意を得ずに第三者への提供はいたしません。

b) 委託

当社の責任において、利用目的の達成に必要な範囲内でお客さまの個人情報を取り扱う業務を外部へ委託することがあります。委託に際しては、個人情報の取扱いに関し委託先における安全管理上必要な措置を確認のうえ、守秘義務等を含む契約を締結し、かつ必要な監督を行います。

c) 共同利用

特定の者との間でお客さまの個人情報を共同利用することがあります。当社の行っている共同利用は次のとおりです。

- ・カーディフ損害保険会社との共同利用
当社とカーディフ損保は、お客さまの個人情報を相互に提供し共同で利用することがあります。
- ・保険制度の健全な運営のための共同利用
生命保険制度が健全に運営され、保険金および入院給付金等のお支払いが正しく確実に行われるよう、「契約内容登録制度」、「契約内容照会制度」、「医療保障保険契約内容登録制度」および「支払査定時照会制度」に基づき、当社の保険契約等に関する所定の情報を生命保険協会加盟会社等の特定の者と共同して利用しています。

4. 個人データの管理

その利用目的の達成に必要な範囲において、お客さまの個人情報を含むデータ（以下、「個人データ」といいます。）を正確かつ最新の状態を維持するとともに、利用する必要がなくなった時は、当該個人データを遅滞なく消去するよう努めます。また、個人データを保護するために必要な安全管理措置を講じるため、個人情報保護指針をはじめとする社内規程等の整備およびそれらに沿った取扱いとなるよう従業員等への教育の実施に努めるとともに、技術革新等に対応するようその継続的な改善に努めます。

5. 個人情報の利用目的の通知および開示訂正等

当社が取り扱う個人情報に関して、お客さまご本人は、個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」といいます。）に基づき、個人情報の利用目的の通知を求めることができます。また、個人データについて開示を求め、その内容が事実と相違している場合には、訂正を申し出ることができます。なお、個人情報保護法に違反して個人情報を取り扱われている場合、当該データの利用停止あるいは第三者への提供の停止を求めることができます。ただし、法令等に定められている場合など、お客さまからの利用目的の通知、個人情報の開示・訂正等の求めにお応えできないことがあります。

6. 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ先

カーディフ生命保険会社 カスタマーサービスセンター

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-1

渋谷インフォスターワ9階

TEL.0120-820-275

受付時間 9:00～18:00（土日、祝日、年末年始を除く）

また、当社は、認定個人情報保護団体である生命保険協会の対象事業者です。同協会では対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

（一社）生命保険協会 「生命保険相談所」

<http://www.seiho.or.jp/contact/>

TEL.03(3286)2648

受付時間 9:00～17:00（土日、祝日、年末年始を除く）

反社会的勢力への対応

当社では、「反社会的勢力との関係遮断のための基本原則」を定め、警察等の外部機関とも適切に連携しながら反社会的勢力に毅然として対応し、一切の関係を遮断するための組織体制、その他の内部管理態勢の確保・向上を図っています。また、政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に則り、反社会的勢力との関係遮断を徹底してまいります。

反社会的勢力による被害を防止するための基本原則
組織としての対応 当社は、反社会的勢力への対応に際し、担当者や担当部署だけに任せずに、経営陣以下、組織全体として対応します。
外部専門機関との連携 当社は、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。
取引を含めた一切の関係遮断 当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
有事における民事と刑事の法的対応 当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
裏取引や資金提供の禁止 当社は、反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行いません。

保険契約においては、保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が次のいずれかに該当する場合、保険契約を解除するとともに、次のいずれかに該当した時以降に発生した保険事故については保険金等を支払いません。

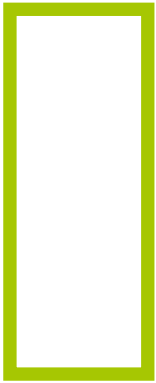
1. 暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」）に該当すると認められること
2. 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められること
3. 反社会的勢力を不当に利用していると認められること
4. 保険契約者、年金受取人または死亡保険金受取人が法人の場合、反社会的勢力がその法人の経営を支配し、またはその法人の経営に実質的に関与していると認められること
5. その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること



利益相反の管理について

当社またはその関連会社等が行う取引によって、お客さまの利益が不当に害される状況を「利益相反」といいます。当社では、法令や内部規程に従い、利益相反の管理を適切に遂行できる態勢を整え、業務を遂行しています。

利益相反管理の態勢
1. 利益相反の定義 「利益相反」とは、当社および当社の関連会社等（以下、「当社等」）とお客さまとの間で利益が相反する状況、および当社等のお客さま相互間で利益が相反する状況をいいます。
2. 利益相反のおそれのある取引（対象取引）の特定および類型 当社等では、次の（1）～（4）の類型に該当する取引のうち、不当な利益相反のおそれのある取引（以下、対象取引）を特定したうえで、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理します。 （1）当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまとの間で行う取引 （2）当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手との間で行う取引 （3）当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引 （4）上記（1）～（3）以外で、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 利益相反の管理方法 当社等は、次に掲げる対象取引の管理方法を適宜選択し、または組み合わせることにより、利益相反管理を行います。 （1）対象取引を行う部門の分離による情報の遮断 （2）取引の一方または双方の条件または方法の変更 （3）取引の一方または双方の中止 （4）お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当社等が負う守秘義務に違反しない限度での開示および場合によってはこれに加えてお客さまからの同意の取得 （5）上記（1）～（4）以外で、その他適切な方法
4. 利益相反管理体制 当社は、適切に利益相反管理を行うため、（1）当社に営業部門から独立した利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者を配置し、対象取引の特定および管理を一元的に行うとともに、（2）当社従業員に研修・教育を実施し、周知・徹底します。また、対象取引の特定および管理についての記録は、5年間適切に保存します。 当社等は、利益相反管理体制の適切性と有効性を定期的に検証・評価し、継続的に改善します。
5. 利益相反管理の対象となる会社の範囲 当社および以下の関連会社を利益相反管理の対象とします。 ● カーディフ損害保険会社（カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール 日本支店） ● ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行 東京支店 ● BNPパリバ証券株式会社 ● BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社 ● ビー・エヌ・ピー・パリバ・エス・ジェイ・リミテッド 東京支店 ● バンク・オブ・ザ・ウエスト東京駐在員事務所 ● BNPパリバ・カーディフ（フランス） ● BNPパリバ（フランス）



思いきり働きたい、働き続けたい それをかなえるカーディフの職場づくり

会社のビジョンを実現するためには、社員が誇りと自信をもっていきいきと働き続けられる職場環境が不可欠です。当社は、社員一人ひとりが「プロ意識」と「プロの技にさらに磨きをかける意欲」をもち、新しいことにチャレンジできる環境づくりに努めています。

働きがいのある職場づくり

チャレンジする意欲を育み、分野を問わずキャリアを積める制度

当社では、将来に向けてリーダーシップを発揮できる人材を育てることを主な目的として、2013年より社内公募制を導入、2015年からはほぼすべての採用ポジションに対して社内公募を行っています。専門性を高めることを中心とした従来の部門別採用と人材配置を見直し、採用された部門以外のポジションにも経験を問わず挑戦できる機会を広げることで、会社全体を俯瞰できる能力と柔軟なコミュニケーション力を備えた人材を育てる制度を整えています。社員一人ひとりの経験や目標に応じた機会を提供することで、働き方やキャリアに対する考え方の多様化に対応しています。

マルチナショナル、マルチカルチャーな環境

現在、当社で働く外国籍社員は全体の約10%。日本語、フランス語、英語、中国語など、社内を飛び交う言語はさまざまです。また、保険以外の業界でキャリアを積んできた社員も増え、多様なバックグラウンドから得た経験や知識を持ち寄り、新しい価値を創出する仕事に取り組んでいます。部門横断的に構成されるプロジェクトタイプの仕事が多く、国籍や年齢、性別を超えて、フラットなコミュニケーションのもとで潜在能力を発揮できる環境です。

社員の多様性を生かして、 学び合うしくみ

カーディフ生命では、多様なキャリア経験や知識を持った人材が数多く勤務し、社歴や年齢を問わず、知見を活かしてさまざまなプロジェクトを推進しています。こうした社員の知識・経験を個人の能力に留めておくのではなく、配属部門を超えて共有し合うプログラム「P2P (Peer-to-Peer) ラーニング」をスタートさせました。

“同僚から同僚へ”を意味するP2Pラーニングは、データ分析や経理財務といった専門性の高いテーマのほか、「パートナーシップセールス」、「住宅ローン団信ビジネス」など、当社ならではのテーマで、社員が講師となって開催する勉強会やワークショップです。こうした場を設けることで、日常業務の中では知る機会がないことも誰でもオープンに学び合える環境を整えています。また、自社のビジネスを深く理解し、新しい分野の仕事にチャレンジする足掛かりをつくる機会として、社員の積極的な活用を推奨しています。



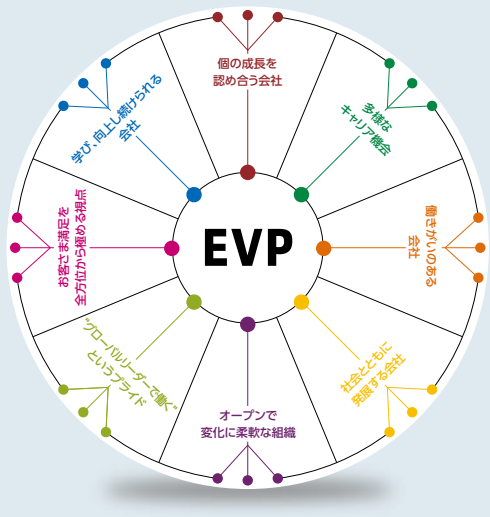
働きやすい職場づくり

子育て・介護を担う社員をサポートする環境づくり

すべての社員がさまざまなライフステージに応じた働き方を選択できるよう、制度整備や制度を活用しやすい企業風土の醸成など環境づくりに取り組んでいます。当社は法定日数を超える制度を整えており、例えば、子育て中の社員の時短労働取得期間を小学校3年生終了時まで拡大しています。このような取り組みにより育児休暇復帰率は100%を維持し、多くのワーキングマザーがさまざまな業務部門で活躍しています。また、こうした多様な働き方を選択する社員にも、性別・国籍・経験等の区別なくキャリア形成に公平な機会を提供しており、部長職を担う女性社員は全部長職の24%にのぼっています（2017年3月末時点）。

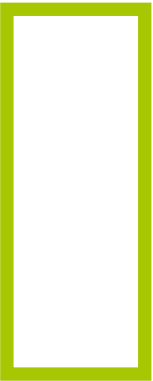
ワークライフバランスの推進

社員が心身両面の健康を増進し、仕事とプライベートをバランスよく充実させることで、仕事に対する意欲と生産性の向上が図れるようワークライフバランスの推進に取り組んでいます。例えば、年に一度必ず連続10営業日以上の有給休暇を取得することを全社員に浸透させており、有給休暇の消化率は約90%にのぼっています。またCSR特別休暇を付与し、社員がボランティア活動に参加しやすい体制を整えています。



ワークスペースとしての価値を再定義した BNPパリバ・グループの Employee Value Proposition

世界74の国と地域で事業を展開するBNPパリバ・グループには、150以上の国々から19万人超の人材が集まっています。極めて多様性の高いワークスペースとしてのBNPパリバの魅力や価値を改めて定義した「Employee Value Proposition」は、社員一人ひとりがここで働くことの意義を再確認し、将来の発展への原動力として意欲と能力を発揮し続けることを目的に構築されました。カーディフ生命においても、特に「多様なキャリア機会」「グローバルリーダーシップ」「働きがいのある会社」の3つのバリューにフォーカスし、長期にわたって会社の成長に寄与する人材育成に注力しています。



お客さまとともに暮らす社会に対して、
私たちにできること。

ひとりの企業市民として、小さな“ちから”を
積み重ねながら活動しています。

グローバルでの取り組み

BNPパリバ従業員による自然災害などへの支援活動

BNPパリバは、自然災害や人道的危機に直面している人々を支援するため、「Rescue & Recoverファンド」を設立し、従業員を対象とした募金活動を行っています。

今年度は、2016年8月24日にイタリアで発生したM6.2の地震で被災された方々を支援するため、全世界の従業員に協力を呼びかけ、当社もこれに参加しました。従業員から集まった9万2,000ユーロ(約1,000万円※)にBNPパリバがマッチング拠出を行い、18万4,000ユーロ(約2,100万円)をBNPパリバがパートナーシップを締結しているNPO「赤十字」に寄付し、現地での救助・復興活動に充てられました。

※1ユーロ=113円(2016年9月30日時点)



社会貢献活動に参加する社員をサポート

BNPパリバでは、社会貢献活動を行っている社員をサポートする「Help2Helpプログラム」を世界で展開しています。これは、社会的に疎外された人々に教育・雇用の機会、医療等のサービスを提供しているプロジェクトに最大で4,000ユーロを助成するものです。2016年アジア・太平洋地域では、18のプロジェクトに助成金が贈られました。



日本での取り組み

熊本地震への被災地支援

2016年4月に発生した熊本地震で被災された方々の救援や被災地の復興に役立てていただくため、カーディフ損保と共同で義援金500万円を日本赤十字社を通じて被災地に寄贈いたしました。同時に、被災地の一日でも早い復旧・復興を願い、カーディフ損保と共同で社内募金を実施。合計155,403円を日本赤十字社熊本支部に寄付いたしました。

「教員の民間企業研修」への参加

企業活動の考え方や取り組みを教育現場で活用していただくことを目的とする「教員の民間企業研修」(一般財団法人経済広報センター主催)に2009年から毎年参加しています。2016年度は町田市教育委員会より13名の先生をお招きしました。異なる環境で働く教員の方々と当社社員が相互に気付き、啓発し合える機会となっています。



カーディフ生命保険会社 データ資料編

会社と組織に関するデータ

I. 会社の概況及び組織	34
1 主な業務の内容	34
2 沿革	34
3 経営の組織	34
4 日本における代表者の役職名及び氏名	35
5 株式の状況	35
6 従業員の在籍・採用状況	35
7 平均給与	35

業績データ

II. 指標と財産の状況	36
1 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	36
2 財産の状況	36
2.1 貸借対照表	36
2.2 損益計算書	40
2.3 キャッシュ・フロー計算書	41
2.4 株主資本等変動計算書	41
2.5 債務者区分による債権の状況	41
2.6 リスク管理債権の状況	42
2.7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	42
2.8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	42
2.9 有価証券等の時価情報(会社計)	44
2.10 経常利益等の明細(基礎利益)	45
2.11 計算書類等について会社法(保険業法)による会計監査人の監査	45
2.12 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づく公認会計士又は監査法人の監査証明	45
2.13 財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性について	45
2.14 将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他経営に重要な影響を及ぼす事象	45

III. 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等	46
1.1 決算業績の概況	46
1.2 保有契約高	46
1.3 新契約高	46
1.4 年換算保険料	47
1.5 保障機能別保有契約高	48
1.6 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	49
1.7 異動状況の推移	50
1.8 契約者配当の状況	51
2 保険契約に関する指標等	52
2.1 保有契約増加率	52
2.2 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	52
2.3 新契約率(対年度始)	52
2.4 解約失効率(対年度始)	52
2.5 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	52
2.6 死亡率(個人保険主契約)	52
2.7 特約発生率(個人保険)	52
2.8 事業費率(対収入保険料)	52
2.9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	52
2.10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	52
2.11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付けに基づく区分ごとの支払再保険料の割合	53
2.12 未だ収受していない再保険金の額	53
2.13 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの発生保険金額の経過保険料に対する割合	53
3 経理に関する指標等	53
3.1 支払備金明細表	53
3.2 責任準備金明細表	54
3.3 責任準備金残高の内訳	54
3.4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	54
3.5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	55

3.6 契約者配当準備金明細表	55
3.7 引当金明細表	56
3.8 特定海外債権引当勘定の状況	56
3.9 資本金等明細表	56
3.10 保険料明細表	56
3.11 保険金明細表	56
3.12 年金明細表	56
3.13 給付金明細表	56
3.14 解約返戻金明細表	57
3.15 減価償却費明細表	57
3.16 事業費明細表	57
3.17 税金明細表	57
3.18 リース取引	57
3.19 借入金残存期間別残高	57

4 資産運用に関する指標等(一般勘定)	58
4.1 2016年度の資産の運用状況	58
4.2 運用利回り	60
4.3 主要資産の平均残高	60
4.4 資産運用収益明細表	61
4.5 資産運用費用明細表	61
4.6 利息及び配当金等収入明細表	61
4.7 有価証券売却益明細表	61
4.8 有価証券売却損明細表	62
4.9 有価証券評価損明細表	62
4.10 商品有価証券明細表	62
4.11 商品有価証券売買高	62
4.12 有価証券明細表	62
4.13 有価証券残存期間別残高	62
4.14 保有公社債の期末残高利回り	62
4.15 業種別株式保有明細表	63
4.16 貸付金明細表	64
4.17 有形固定資産明細表	64
4.18 固定資産等処分益明細表	64
4.19 固定資産等処分損明細表	64
4.20 賃貸用不動産等減価償却費明細表	64
4.21 海外投融資の状況	64
4.22 海外投融資利回り	65
4.23 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	65
4.24 各種ローン金利	65
4.25 その他の資産明細表	65

5 有価証券等の時価情報(一般勘定)	66
5.1 有価証券の時価情報	66
5.2 金銭の信託の時価情報	66
5.3 デリバティブ取引の時価情報	66

6 証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況

7 保険会社の運営	67
7.1 リスク管理の体制	67
7.2 法令遵守の体制	67
7.3 法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	67
7.4 指定生命保険業務紛争解決機関について	67
7.5 個人データ(個人情報)保護について	67
7.6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	67
7.7 利益相反の管理について	67

IV. 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況	68
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	68
3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	68
3.1 個人変額保険	68
3.2 個人変額年金保険	68

V. 信託業務に関する指標

VI. 保険会社及びその子会社等の状況

I．会社の概況及び組織

1 主な業務の内容

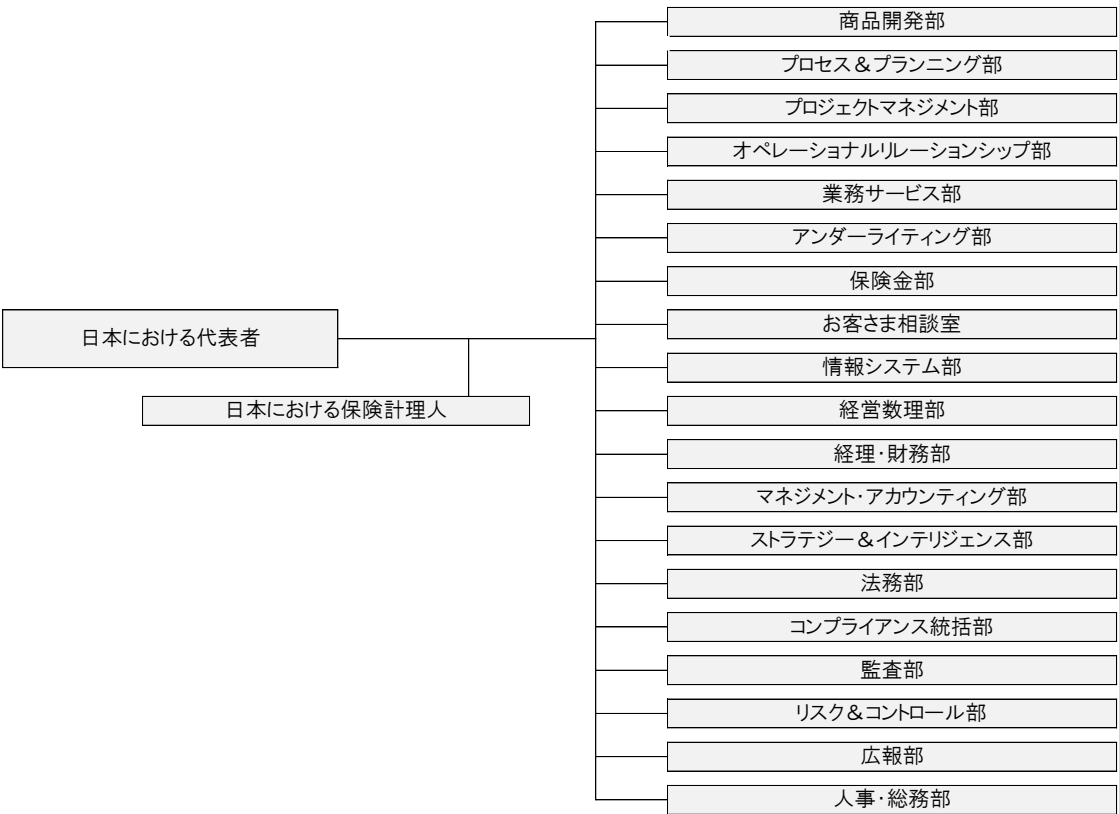
生命保険業

- **生命保険の引受け**
生命保険業免許に基づき、個人保険、団体保険の引受業務を行っています。
- **資産の運用**
保険料として収受した金銭等の資産の運用として、有価証券投資などを行っています。

2 沿革

- 2000年 3月 金融再生委員会(当時)より生命保険業免許取得
- 2000年 4月 カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店(カーディフ生命保険会社)を開設
- 2000年 5月 営業開始
- 2000年 6月 地方銀行を契約者として、最初の団体信用生命保険契約を締結
- 2001年 7月 団体信用生命保険特定疾病保障特約Ⅱ型(ガン保障)の提供開始
- 2002年 9月 団体信用生命保険特別保険料徴収の提供開始
- 2004年 4月 団体信用生命保険特定疾病保障特約Ⅰ型(三大疾病保障)の提供開始
- 2005年 1月 無配当団体信用生命保険の提供開始
- 2006年 3月 変額個人年金保険Ⅱ型「年金たまたばこ」の販売開始
- 2007年 7月 変額個人年金保険Ⅲ型「ラヴィアンローズ」の販売開始
- 2008年 7月 満期保険金付医療保険「モドルージュ」の提供開始
- 2011年 2月 満期保険金付手術見舞金特約、満期保険金付先進医療特約の提供開始
- 2012年 4月 無解約払戻金型特定疾病診断給付保険「自由に使える保険」の販売開始
- 2012年 11月 無解約払戻金型特定疾病診断給付保険「あなたを支えるガン保険」の販売開始
- 2013年 1月 満期保険金付女性医療保険の提供開始
- 2013年 7月 無解約払戻金型特定疾病診断給付保険Ⅱ型「自由に使えるガン保険」の販売開始
- 2014年 4月 無解約払戻金型特定疾病診断給付保険Ⅳ型「自由に使えるガン保険プラス」の販売開始
- 2015年 12月 団体信用生命保険上皮内ガン・皮膚ガン保障特約、同ガン先進医療特約の提供開始
- 2016年 1月 ガン保障付連生団信の提供開始

3 経営の組織(2017年3月31日現在)



4 日本における代表者の役職名及び氏名

役職名 ： 日本における代表者（Representative for Japan）
 氏 名 ： 久米 保則

5 株式の状況

1) 発行済株式総数
 44,947,968株(額面金額 16ユーロ)

2) 株主の状況

株 主	所有株式数	占 率
ビーエヌピー パリバ カーディフ BNP Paribas Cardif	44,947,967株	99.99%
ビーエヌピー パリバ BNP Paribas	1株	0.00%

(参考) BNP Paribas Cardifはカーディフ・アシュアランス・ヴィの主な持株会社です。なお、BNP Paribas Cardifの発行済み株式の99.99%はBNP Paribas持株会社によって所有されています。

6 従業員の在籍・採用状況

区 分	在籍数		採用数		2016年度末	
	2015年度末	2016年度末	2015年度	2016年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	89名	99名	10名	15名	42.4	6.3
(男子)	51名	53名	7名	8名	43.9	6.2
(女子)	38名	46名	3名	7名	40.7	6.3

(注) 1. 当社では、総合職・一般職の区別をしていません。また、当社には営業職員は在籍していません。
 2. 派遣社員及び臨時職員を含んでいません。
 3. 日本における代表者を含んでいません。

7 平均給与

(単位:千円)

区 分	2016年3月	2017年3月
内勤職員	836	839

(注) 1. 平均給与月額は3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。
 2. 当社は年俸制を採用しており、上記はその月額を示しています。

Ⅱ. 指標と財産の状況

1 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)					
項 目	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
経常収益	39,864	40,166	45,845	50,060	48,127
経常利益	12,435	13,446	16,731	18,158	16,644
基礎利益	13,368	14,703	18,205	18,471	18,295
当期純利益	4,160	3,550	3,104	5,463	3,929
持込資本金	17,243	17,243	23,243	24,943	24,943
総資産	54,502	56,015	66,302	65,111	66,797
うち特別勘定資産	8,839	6,285	4,006	654	636
責任準備金残高	19,582	18,658	18,342	15,353	17,265
貸付金残高	－	－	－	－	－
有価証券残高	45,970	48,240	55,548	51,973	54,415
ソルベンシー・マージン比率	661.1%	598.3%	628.4%	653.4%	624.9%
従業員数	89名	83名	92名	89名	99名
保有契約高	11,412,624	12,962,731	14,592,054	15,237,844	17,200,658
個人保険	250	364	462	539	610
個人年金保険	9,780	7,007	3,916	811	781
団体保険	11,402,593	12,955,359	14,587,674	15,236,493	17,199,265
団体年金保険保有契約高	－	－	－	－	－

(注) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
(ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。)

2 財産の状況

2.1 貸借対照表

(単位:百万円)					
科 目	2015年度末	2016年度末	科 目	2015年度末	2016年度末
	2016年3月31日現在	2017年3月31日現在		2016年3月31日現在	2017年3月31日現在
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	7,848	6,455	保険契約準備金	31,559	34,592
現金	－	－	支払備金	6,443	6,638
預貯金	7,848	6,455	責任準備金	15,353	17,265
コールローン	－	－	契約者配当準備金	9,763	10,688
有価証券	51,973	54,415	代理店借	15	21
国債	33,394	31,470	再保険借	508	569
地方債	－	2,057	その他負債	621	503
社債	2,277	2,672	未払法人税等	376	207
株式	－	1,028	未払金	－	－
外国証券	15,658	16,564	未払費用	162	214
その他の証券	642	622	預り金	36	35
有形固定資産	133	135	資産除去債務	45	45
建物	84	89	仮受金	0	0
その他の有形固定資産	48	45	退職給付引当金	462	483
無形固定資産	284	298	特別法上の準備金	69	81
ソフトウェア	262	294	価格変動準備金	69	81
その他の無形固定資産	22	4	本支店勘定	4	4
再保険貸	463	467	負債の部合計	33,240	36,255
その他資産	328	346	(純資産の部)		
未収金	97	112	持込資本金	24,943	24,943
前払費用	56	52	剰余金	6,136	5,019
未収収益	56	66	繰越利益剰余金	6,136	5,019
預託金	113	113	持込資本金等合計	31,080	29,963
仮払金	2	1	其他有価証券評価差額金	790	578
その他の資産	2	1	評価・換算差額等合計	790	578
繰延税金資産	4,080	4,677	純資産の部合計	31,870	30,541
資産の部合計	65,111	66,797	負債及び純資産の部合計	65,111	66,797

(注記事項)	2015年度	2016年度
1. 会計方針に関する事項	1. 会計方針に関する事項	1. 会計方針に関する事項
(1) 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっており、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)により処理しております。その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっており、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。その他有価証券のうち時価のないものについては原価法(売却原価の算定は移動平均法)により処理しております。
(2) 有形固定資産の減価償却の方法	有形固定資産の減価償却方法は定額法により行っております。	(2) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却方法は定額法により行っております。
(3) 無形固定資産の減価償却の方法	無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により行っております。	(3) 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
(4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は3月末日の為替相場により円換算しております。	(4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は3月末日の為替相場により円換算しております。
(5) 貸倒引当金の計上方法	貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき計上しております。なお、当期末において、貸倒引当金の計上はありません。	(5) 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき計上しております。なお、当期末において、貸倒引当金の計上はありません。
(6) 退職給付引当金の計上方法	退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に関する会計基準に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当期末において発生していると認められる要支給額を計上しております。	(6) 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に関する会計基準に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当期末において発生していると認められる要支給額を計上しております。
(7) 価格変動準備金の計上方法	価格変動準備金は、保険業法第199条において準用する同法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	(7) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第199条において準用する同法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
(8) 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。	(8) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
(9) 責任準備金の積立方法	責任準備金は保険業法第199条において準用する同法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)により計算しております。また、保険業法施行規則第150条第5項の規定に基づき、追加責任準備金を積み立てております。	(9) 責任準備金の積立方法 責任準備金は保険業法第199条において準用する同法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)により計算しております。また、保険業法施行規則第150条第5項の規定に基づき、追加責任準備金を積み立てております。
2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項	2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項	2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針	保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産の性格に基づき安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針として、円貨建公社債等への投資を行っております。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産運用は、各特別勘定の流動性を確保しつつ、投資信託による運用を行っております。	(1) 金融商品に対する取組方針 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産の性格に基づき安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針として、円貨建公社債を中核とした投資を行っております。保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産運用は、各特別勘定の流動性を確保しつつ、投資信託による運用を行っております。

(注記事項)

2015年度

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社の保有する金融資産は有価証券が大宗を占め、主に円貨建公社債(円貨建外債を含む)と投資信託から構成されております。一般勘定で運用する有価証券は、国債、政府保証債、円貨建外債などから構成され、「その他の目的」区分で保有しております。これらは金利リスク及び信用リスクに晒されております。金利リスクとは金利の変動により保有資産の市場価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。なお、特別勘定で運用する有価証券は「売買目的」区分で保有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産に係る金利リスクおよび信用リスク管理につきましては、当社のリスク管理基本規程ならびに資産運用方針に基づき、資産配分や金利感応度及び信用供与枠の抵触状況をリスク管理担当部署が日次でモニタリングするとともに、四半期毎に投資委員会ならびにその上位機関であるジャパン・リスク管理委員会へ報告する体制となっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預貯金	7,848	7,848	—
有価証券	51,973	51,973	—
売買目的有価証券	642	642	—
その他有価証券	51,330	51,330	—

時価の算定方法

① 現金及び預貯金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 有価証券

市場価格等のある有価証券につきましては3月末日の市場価格によっております。なお、市場価格のない有価証券は保有しておりません。

3. 有形固定資産の減価償却累計額は66百万円であります。

4. 保険業法第199条において準用する同法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、654百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

5. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高	11,956百万円
当期契約者配当金支払額	12,195百万円
利息による増加等	— 百万円
契約者配当準備金繰入額	10,002百万円
当期末現在高	9,763百万円

2016年度

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社の保有する金融資産は有価証券が大宗を占め、主に円貨建公社債(円貨建外債を含む)と国内株式、投資信託から構成されております。一般勘定で運用する有価証券は、国債、政府保証債、円貨建外債、国内株式などから構成され、「その他の目的」区分で保有しております。これらは金利および価格変動リスク、ならびに信用リスクに晒されております。金利および価格変動リスクとは金利や株価の変動により保有資産の市場価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。なお、特別勘定で運用する有価証券は「売買目的」区分で保有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産に係る金利および価格変動リスク、ならびに信用リスク管理につきましては、当社のリスク管理基本規程ならびに資産運用方針に基づき、資産配分や金利感応度及び信用供与枠の抵触状況をリスク管理担当部署が日次でモニタリングするとともに、四半期毎に投資委員会ならびにその上位機関であるジャパン・リスク管理委員会へ報告する体制となっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預貯金	6,455	6,455	—
②有価証券	53,965	53,965	—
売買目的有価証券	622	622	—
その他有価証券	53,342	53,342	—

(注1)時価の算定方法

① 現金及び預貯金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 有価証券

市場価格等のある有価証券につきましては3月末日の市場価格によっております。

(注2)非上場株式(貸借対照表価額450百万円)は、市場価格がなく、かつ合理的に将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められるため、「②有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 有形固定資産の減価償却累計額は72百万円であります。

4. 保険業法第199条において準用する同法第118条に規定する特別勘定の資産の額は、636百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

5. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高	9,763百万円
当期契約者配当金支払額	10,158百万円
利息による増加等	— 百万円
契約者配当準備金繰入額	11,083百万円
当期末現在高	10,688百万円

(注記事項)	2016年度
6. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は784百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 7. 繰延税金資産の総額は4,388百万円、繰延税金負債の総額は307百万円であります。繰延税金資産発生の主な原因別内訳は保険契約準備金4,163百万円、退職給付引当金129百万円であります。繰延税金負債発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金に係る税効果相当額307百万円であります。 8. 保険業法第190条にて定めのある保険契約者保護のための供託に関しては、BNPパリバ銀行による銀行保証契約をもってそれに代わるものとしているため、貸借対照表上純資産の部には表記されておられません。 9. 保険業法施行規則第160条において準用する同規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は104百万円、同規則第160条において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は51百万円であります。 10. 本支店勘定 本支店勘定は、本店との日常取引で生じる資金の貸借額を計上しております。 11. 持込資本金 持込資本金は、日本国内に持ち込んだ金額のうち、保険業法第197条の自己資本に相当するものを計上しております。 12. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。	6. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は770百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。 7. 繰延税金資産の総額は4,905百万円、繰延税金負債の総額は227百万円であります。繰延税金資産発生の主な原因別内訳は保険契約準備金4,669百万円、退職給付引当金135百万円であります。繰延税金負債発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金に係る税効果相当額224百万円であります。 8. 保険業法第190条にて定めのある保険契約者保護のための供託に関しては、BNPパリバ銀行による銀行保証契約をもってそれに代わるものとしているため、貸借対照表上純資産の部には表記されておられません。 9. 保険業法施行規則第160条において準用する同規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は125百万円、同規則第160条において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は60百万円であります。 10. 本支店勘定 本支店勘定は、本店との日常取引で生じる資金の貸借額を計上しております。 11. 持込資本金 持込資本金は、日本国内に持ち込んだ金額のうち、保険業法第197条の自己資本に相当するものを計上しております。 12. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。
	(追加情報) カーディフ生命保険会社(当社)およびカーディフ損害保険会社は、監督官庁である金融庁の認可を含めた関連法令上の諸手続きの完了を前提として、仏国保険会社の日本支店から日本の生命保険会社および損害保険会社(日本法人)に会社形態を変更する方針を決定いたしました。また日本法人への移行に伴い、新損害保険会社を新生命保険会社の100%子会社といたします。新しい会社の営業開始は2018年中を予定しております。 なお、当社の親会社であるBNPパリバ・カーディフは、三井住友信託銀行株式会社と、保険ビジネスの協業について合意しております。本協業に伴い、関係当局の許認可等を前提に、三井住友信託銀行株式会社が新生命保険会社株式の20%をBNPパリバ・カーディフから取得することを予定しております。

2.2 損益計算書

(単位:百万円)

科 目		2015年度 2015年4月1日から 2016年3月31日まで	2016年度 2016年4月1日から 2017年3月31日まで
		金 額	金 額
経常 損益 の 部	経常収益	50,060	48,127
	保険料等収入	46,769	47,879
	保険料	45,626	46,626
	再保険収入	1,143	1,252
	資産運用収益	299	246
	利息及び配当金等収入	239	236
	預貯金利息	1	0
	有価証券利息・配当金	238	235
	その他利息配当金	0	-
	有価証券売却益	7	5
	特別勘定資産運用益	52	3
	その他経常収益	2,990	2
	年金特約取扱受入金	-	-
	支払備金戻入額	-	-
	責任準備金戻入額	2,988	-
	その他の経常収益	1	2
	経常費用	31,901	31,483
	保険金等支払金	26,177	24,505
	保険金	8,673	8,655
	年金	25	16
	給付金	12,482	14,004
	解約返戻金	3,413	48
	その他返戻金	0	0
	再保険料	1,583	1,780
	責任準備金等繰入額	1,124	2,107
	支払備金繰入額	1,124	195
	責任準備金繰入額	-	1,912
	資産運用費用	62	57
	支払利息	0	0
	有価証券売却損	0	0
	その他運用費用	61	55
	事業費	4,293	4,551
	その他経常費用	244	261
	税金	102	105
	減価償却費	87	103
	退職給付引当金繰入額	48	50
	その他の経常費用	5	1
	経常利益	18,158	16,644
特 の 別 部 損 益	特別利益	-	-
	特別損失	18	15
	固定資産等処分損	8	3
	価格変動準備金繰入額	10	11
契約者配当準備金繰入額		10,002	11,083
税引前当期純利益		8,137	5,545
法人税及び住民税		2,737	2,130
法人税等調整額		△ 63	△ 514
法人税等合計		2,674	1,615
当期純利益		5,463	3,929
繰越利益剰余金(当期首残高)		4,756	6,136
本社送金		4,083	5,047
繰越利益剰余金		6,136	5,019

(注記事項)

2015年度	2016年度
1. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券6百万円、外国証券0百万円であります。	1. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券5百万円、外国証券0百万円であります。
2. 有価証券売却損の内訳は、外国証券0百万円であります。	2. 有価証券売却損の内訳は、外国証券0百万円であります。
3. 支払備金繰入額の計算上差し引かれた出再支払備金繰入額は24百万円、責任準備金戻入額の計算上足し上げられた出再責任準備金繰入額は0百万円であります。	3. 支払備金繰入額の計算上差し引かれた出再支払備金繰入額は20百万円、責任準備金繰入額の計算上差し引かれた出再責任準備金繰入額は9百万円であります。
4. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。	4. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。

2.3 キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	2015年度 2015年4月1日から 2016年3月31日まで	2016年度 2016年4月1日から 2017年3月31日まで
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	8,137	5,545
減価償却費	87	103
支払備金の増減額(△は減少)	1,124	195
責任準備金の増減額(△は減少)	△ 2,988	1,912
契約者配当準備金繰入額	10,002	11,083
退職給付引当金の増減額(△は減少)	16	20
価格変動準備金の増減額(△は減少)	10	11
利息及び配当金等収入	△ 239	△ 236
有価証券関係損益(△は益)	△ 58	△ 8
支払利息	0	0
有形固定資産関係損益(△は益)	8	3
再保険貸の増減額(△は増加)	60	△ 4
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 114	△ 8
代理店借の増減額(△は減少)	△ 6	6
再保険借の増減額(△は減少)	△ 28	61
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 11	50
その他	△ 1	0
小 計	15,998	18,737
利息及び配当金等の受取額	349	357
利息の支払額	△ 0	△ 0
契約者配当金の支払額	△ 12,195	△ 10,158
その他	△ 26	△ 3
法人税等の支払額	△ 2,841	△ 2,296
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,284	6,636
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 31,103	△ 13,731
有価証券の売却・償還による収入	36,538	10,872
資産運用活動計	5,434	△ 2,858
(営業活動及び資産運用活動計)	(6,719)	(3,777)
固定資産の取得による支出	△ 53	△ 123
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,380	△ 2,982
財務活動によるキャッシュ・フロー		
本店からの送金による収入	1,700	-
本店への送金による支出	△ 4,083	△ 5,047
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,383	△ 5,047
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	4,282	△ 1,392
現金及び現金同等物期首残高	3,565	7,848
現金及び現金同等物期末残高	7,848	6,455

(注) 現金及び現金同等物は、現金・預金(設定日から満期日までの期間が3ヵ月以内の定期預金を含む)です。

2.4 株主資本等変動計算書 外国保険会社の日本支店であるため、該当ありません。

2.5 債務者区分による債権の状況 資産の自己査定結果に基づき、開示すべき資産はありません。

2.6 リスク管理債権の状況 リスク管理債権はありません。

2.7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況 貸付業務は行っておりません。

2.8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

当社の2016年度末におけるソルベンシー・マージン比率は前年度末に比べ28.5ポイント減少し、624.9%となりました。

(単位:百万円)		
項 目	2015年度末	2016年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	39,811	43,189
供託金等	200	200
価格変動準備金	69	81
危険準備金	11,976	13,589
一般貸倒引当金	－	－
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	988	722
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	－	－
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	120	110
負債性資本調達手段等	－	－
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	－	－
持込資本金等	26,033	27,493
控除項目	－	－
その他	423	991
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$ (B)	12,185	13,820
保険リスク相当額 R_1	8,835	10,003
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	3,019	3,457
予定利率リスク相当額 R_2	0	0
最低保証リスク相当額 R_7	－	0
資産運用リスク相当額 R_3	1,267	1,308
経営管理リスク相当額 R_4	262	295
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	653.4%	624.9%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第161条、第162条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 供託金等は、保険業法第190条にて定めのある供託金に代わる銀行保証契約の契約金額を記載しています。
3. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

ソルベンシー・マージン比率とは

生命保険会社は、将来の保険金などの支払いや、通常予測できる範囲のリスクに対応するために責任準備金を積み立てています。しかし、大災害や株価の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクにも、十分な支払能力を保持していることが必要です。この通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」(ソルベンシー・マージン)を有しているかを判断するための行政監督上の指標のひとつが、ソルベンシー・マージン比率です。この数値が200%を下回った場合は、監督当局による早期是正措置がとられます。逆に200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることになります。

「ソルベンシー・マージン総額」に含まれる項目について

供託金等及び持込資本金等	当社は外国保険会社の日本支店のため、「持込資本金」と保険業法第190条にて定めのある供託金に代わる銀行保証契約の「契約金額」が国内保険会社の「基金」または「資本金」に該当します。
価格変動準備金	有価証券等の価格の下落時に生じる損失に備えて積み立てる準備金です。
危険準備金	死亡率や運用利回り等が予定よりも悪化する場合に生じる損失に備えて積み立てる準備金です。
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	将来の保険金などの支払いに備えて積み立てている責任準備金のうち、「全期チルメル式責任準備金」と「解約返戻金相当額」のいずれか大きい方を上回る部分です。全期チルメル式責任準備金とは、新契約に係る費用を初年度に一括計上し、保険料払込期間にわたり償却するものとして計算した責任準備金です。

「リスクの合計額」について

リスクの合計額は、通常予想できる範囲を超えた、保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスク、資産運用リスク、経営管理リスクを数値化して算出します。

保険リスク 相当額 (R ₁)	大災害の発生などにより、保険金支払が急増するリスク相当額
第三分野保険の保険リスク 相当額 (R ₈)	医療保険やがん保険などのいわゆる第三分野保険について、保険金等の支払いが急増するリスク相当額
予定利率リスク相当額 (R ₂)	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額
最低保証リスク相当額 (R ₇)	変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額
資産運用リスク相当額 (R ₃)	株価暴落や為替相場の激変などにより、資産価値が大幅に下落するリスク及び貸付先企業の倒産などにより、貸倒れが急増するリスク相当額
経営管理リスク相当額 (R ₄)	業務の運営上、通常の予想を超えて発生し得るリスク相当額

2.9 有価証券等の時価情報(会社計)

[有価証券の時価情報]

1) 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	642	△ 115	622	△ 123

2) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位:百万円)

区 分		2015年度末					2016年度末				
		帳簿 価額	時価	差損益		帳簿 価額	時価	差損益			
				差益	差損			差益	差損		
合 計	満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	責任準備金対応債券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
	その他有価証券	50,232	51,330	1,097	1,112	14	52,539	53,342	803	852	49
	公社債	34,596	35,671	1,074	1,074	－	35,454	36,200	745	756	11
	株式	－	－	－	－	－	494	578	84	84	－
	外国証券	15,635	15,658	23	37	14	16,591	16,564	△ 27	11	38
	公社債	15,635	15,658	23	37	14	16,591	16,564	△ 27	11	38
	株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	買入金銭債権	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計		50,232	51,330	1,097	1,112	14	52,539	53,342	803	852	49
公社債		34,596	35,671	1,074	1,074	－	35,454	36,200	745	756	11
株式		－	－	－	－	－	494	578	84	84	－
外国証券		15,635	15,658	23	37	14	16,591	16,564	△ 27	11	38
公社債		15,635	15,658	23	37	14	16,591	16,564	△ 27	11	38
株式等		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
買入金銭債権		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
譲渡性預金		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2015年度末	2016年度末
満期保有目的の債券	－	－
非上場外国債券	－	－
その他	－	－
責任準備金対応債券	－	－
子会社・関連会社株式	－	－
その他有価証券	－	450
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	－	450
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	－	－
非上場外国債券	－	－
その他	－	－
合計	－	450

[金銭の信託の時価情報] 金銭の信託の保有はありません。

[デリバティブ取引の時価情報] デリバティブ取引は行っておりません。

2.10 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

		2015年度 2015年4月1日から 2016年3月31日まで	2016年度 2016年4月1日から 2017年3月31日まで
基礎利益	A	18,471	18,295
キャピタル収益		7	5
金銭の信託運用益		－	－
売買目的有価証券運用益		－	－
有価証券売却益		7	5
金融派生商品収益		－	－
為替差益		－	－
その他キャピタル収益		－	－
キャピタル費用		0	0
金銭の信託運用損		－	－
売買目的有価証券運用損		－	－
有価証券売却損		0	0
有価証券評価損		－	－
金融派生商品費用		－	－
為替差損		－	－
その他キャピタル費用		－	－
キャピタル損益	B	6	4
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	18,477	18,300
臨時収益		－	－
再保険収入		－	－
危険準備金戻入額		－	－
個別貸倒引当金戻入額		－	－
その他臨時収益		－	－
臨時費用		319	1,656
再保険料		－	－
危険準備金繰入額		314	1,613
個別貸倒引当金繰入額		－	－
特定海外債権引当勘定繰入額		－	－
貸付金償却		－	－
その他臨時費用		5	43
臨時損益	C	△ 319	△ 1,656
経常利益	A+B+C	18,158	16,644

(注) その他臨時費用には、追加責任準備金繰入額を記載しております。

2.11 計算書類等について会社法(保険業法)による会計監査人の監査

外国保険会社の日本支店であるため、該当ありません。

2.12 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づく公認会計士又は監査法人の監査証明

外国保険会社の日本支店であるため、該当ありません。

2.13 財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性について

本職は、本ディスクロージャー誌に掲載の財務諸表の適正性及びそれらの作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2017年6月30日

カーディフ・アシュアランス・ヴィ

日本における代表者

久米 保則

2.14 将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況
その他経営に重要な影響を及ぼす事象
該当ありません。

Ⅲ. 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

1.1 決算業績の概況 P6 をご覧ください。

1.2 保有契約高

区 分	2015年度末				2016年度末			
	件 数	前年度 末比	金 額	前年度 末比	件 数	前年度 末比	金 額	前年度 末比
個人保険	5	103.6	5	116.7	5	102.1	6	113.2
個人年金保険	0	21.7	8	20.7	0	96.8	7	96.4
団体保険	－	－	152,364	104.4	－	－	171,992	112.9
団体年金保険	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。（ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。）

1.3 新契約高

区 分	2015年度						2016年度					
	件数	前年 度比	金額	前年 度比	新契約	転換に よる 純増加	件数	前年 度比	金額	前年 度比	新契約	転換に よる 純増加
個人保険	0	71.9	0	－	0	－	0	80.4	－	0.0	－	－
個人年金保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
団体保険	－	－	0	20.3	0	－	－	－	1	646.7	1	－
団体年金保険	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（注） 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。（ただし、個人変額年金保険については、初回保険料相当額を計上しています。）
2. 団体保険の新契約高は、新契約として計上された月の単月の契約高を表します。

新たに当社の団体保険契約の被保険者となった方の保険金額の推移は次のとおりです。

（参考）新規被保険者の保険金額

区 分	2015年度		2016年度	
	前年度比		前年度比	
団体保険	26,127	99.8	31,783	121.6

1.4 年換算保険料

保有契約

区 分	2015年度末		2016年度末	
	前年度末比		前年度末比	
個人保険	325	95.4	312	96.2
個人年金保険	64	22.1	62	96.6
合計	389	61.6	375	96.3
医療保障・生前給付保障等	325	95.4	312	96.2

新契約

区 分	2015年度		2016年度	
	前年度比		前年度比	
個人保険	10	82.3	8	77.7
個人年金保険	－	－	－	－
合計	10	82.3	8	77.7
医療保障・生前給付保障等	10	82.3	8	77.7

（注） 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払い方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

1.5 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区 分			保有金額	
			2015年度末	2016年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	539	610
		個人年金保険	-	-
		団体保険	15,236,493	17,199,265
		団体年金保険	-	-
		その他共計	15,237,033	17,199,876
	災害死亡	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(75)	(73)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(75)	(73)
	その他の 条件付死亡	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(-)	(-)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	-	-
		個人年金保険	755	740
		団体保険	-	-
		団体年金保険	-	-
		その他共計	755	740
	年金	個人保険	(-)	(-)
		個人年金保険	(14)	(13)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(14)	(13)
	その他	個人保険	-	-
		個人年金保険	55	41
		団体保険	-	-
		団体年金保険	-	-
		その他共計	55	41
入院保障	災害入院	個人保険	(24)	(23)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(24)	(23)
	疾病入院	個人保険	(24)	(23)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(24)	(23)
	その他の 条件付入院	個人保険	(22)	(20)
		個人年金保険	(-)	(-)
		団体保険	(-)	(-)
		団体年金保険	(-)	(-)
		その他共計	(22)	(20)
その他	個人保険	(-)	(-)	
	個人年金保険	(-)	(-)	
	団体保険	(10,337,704)	(11,769,761)	
	団体年金保険	(-)	(-)	
	その他共計	(10,337,704)	(11,769,761)	

- (注) 1. ()内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
(ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については基本保険金額を計上しています。)
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。
7. その他の団体保険の金額は、団体信用生命保険特定疾病保障特約Ⅰ型(三大疾病の保障)及び団体信用生命保険特定疾病保障特約Ⅱ型(ガンの保障)、団体信用生命保険上皮内ガン・皮膚ガン保障特約の合計額を表します。

(単位: 件)

区 分		保有件数	
		2015年度末	2016年度末
障害保障	個人保険	－	－
	個人年金保険	－	－
	団体保険	－	－
	団体年金保険	－	－
	その他共計	－	－
手術保障	個人保険	5,579	5,220
	個人年金保険	－	－
	団体保険	－	－
	団体年金保険	－	－
	その他共計	5,579	5,220

1.6 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区 分		保有金額	
		2015年度末	2016年度末
死亡保険	終身保険	－	－
	定期付終身保険	－	－
	定期保険	－	－
	その他共計	－	－
生死混合保険	養老保険	－	－
	定期付養老保険	－	－
	生存給付金付定期保険	－	－
	その他共計	539	610
生存保険		－	－
年金保険		811	781
災害・疾病関係特約	災害割増特約	－	－
	傷害特約	－	－
	災害入院特約	－	－
	疾病特約	－	－
	成人病特約	－	－
	その他の条件付入院特約	22	20

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
(ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。)

1.7 異動状況の推移

1) 個人保険

(単位：件、百万円、%)				
区 分	2015年度		2016年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	5,389	462	5,585	539
新契約	587	0	472	－
更新	－	－	－	－
復活	4	0	4	0
転換による増加	－	－	－	－
死亡	9	0	18	1
満期	－	－	－	－
保険金額の減少	－	－	－	－
転換による減少	－	－	－	－
解約	325	37	295	33
失効	59	2	43	1
その他の異動による減少	2	△ 118	1	△ 107
年末現在 (増加率)	5,585 (3.6)	539 (16.7)	5,704 (2.1)	610 (13.2)
純増加 (増加率)	196 (△ 55.9)	77 (△ 21.4)	119 (△ 39.3)	71 (△ 7.8)

2) 個人年金保険

(単位：件、百万円、%)				
区 分	2015年度		2016年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	994	3,916	216	811
新契約	－	－	－	－
復活	－	－	－	－
転換による増加	－	－	－	－
死亡	3	10	1	5
支払満了	4	1	2	1
金額の減少	－	－	－	－
転換による減少	－	－	－	－
解約	771	3,080	3	8
失効	－	－	－	－
その他の異動による減少	－	12	1	15
年末現在 (増加率)	216 (△ 78.3)	811 (△ 79.3)	209 (△ 3.2)	781 (△ 3.6)
純増加 (増加率)	△778 (2.2)	△3,105 (0.5)	△ 7 (△ 99.1)	△ 29 (△ 99.1)

(注)金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。
(ただし、個人変額年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額を計上しています。)

3) 団体保険

区 分	2015年度		2016年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	919,850	14,587,674	955,640	15,236,493
新契約	7	30	9	198
更新	114,477	56,309	121,428	69,403
中途加入	127,054	2,612,753	151,981	3,178,200
保険金額の増加	－	126	－	186
死亡	1,425	20,726	1,524	22,160
満期	114,477	56,309	121,428	69,403
脱退	36,334	449,150	44,297	573,400
保険金額の減少	－	507	－	434
解約	53,474	937,744	2,148	481
失効	－	－	－	－
その他の異動による減少	38	555,963	1,621	619,337
年末現在 (増加率)	955,640 (3.9)	15,236,493 (4.4)	1,058,040 (10.7)	17,199,265 (12.9)
純増加 (増加率)	35,790 (△ 62.8)	648,818 (△ 60.3)	102,400 (186.1)	1,962,772 (202.5)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。
2. 件数は、被保険者数を表します。

1.8 契約者配当の状況

1) 2016年度の状況

2017年度における保険契約者配当金支払のため、2016年度末(2017年3月末)に、11,083百万円を保険契約者配当準備金に繰入れました。この結果、2016年度末における保険契約者配当準備金の残高は、10,688百万円となっています。

2) 2015年度の状況

2016年度における保険契約者配当金支払のため、2015年度末(2016年3月末)に、10,002百万円を保険契約者配当準備金に繰入れました。この結果、2015年度末における保険契約者配当準備金の残高は、9,763百万円となっています。

2

保険契約に関する指標等

2.1

保有契約増加率

区 分	2015年度	2016年度
個人保険	16.7%	13.2%
個人年金保険	△ 79.3%	△ 3.6%
団体保険	4.4%	12.9%
団体年金保険	－	－

2.3

新契約率(対年度始)

区 分	2015年度	2016年度
個人保険	0.0%	0.0%
個人年金保険	－	－
団体保険	0.0%	0.0%

2.5

個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位:円)	
2015年度	2016年度
1,489	1,439

(注)転換契約は含みません

2.7

特約発生率(個人保険)

区 分		2015年度	2016年度
災害死亡保障契約	件数	－	－
	金額	－	－
障害保障契約	件数	－	－
	金額	－	－
災害入院保障契約	件数	－	－
	金額	－	－
疾病入院保障契約	件数	－	－
	金額	－	－
成人病入院保障契約	件数	－	－
	金額	－	－
疾病・傷害手術保障契約	件数	－	－
成人病手術保障契約	件数	－	－

2.2

新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)		
区 分	2015年度	2016年度
新契約平均保険金	0	－
保有契約平均保険金	96	107

(注)新契約平均保険金については、転換契約を含みません。

2.4

解約失効率(対年度始)

区 分	2015年度	2016年度
個人保険	8.6%	6.5%
個人年金保険	78.7%	1.0%
団体保険	6.4%	0.0%

2.6

死亡率(個人保険主契約)

件数率		金額率	
2015年度	2016年度	2015年度	2016年度
1.64‰	3.18‰	1.91‰	2.69‰

2.8

事業費率(対収入保険料)

2015年度	2016年度
9.4%	9.8%

2.9

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2015年度	2016年度
7社	7社

2.10

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

2015年度	2016年度
97.6%	97.5%

2.11

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付けに基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2015年度	2016年度
A- 以上	100.0%	100.0%
BBB- 以上	－	－
その他	－	－

(注) 1. 格付けは、スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)によるものに基づいています。
2. 格付けは、2015年度については2016年3月末時点、2016年度については2017年3月末日時点のものに基づいております。

2.12

未だ収受していない再保険の額

(単位:百万円)	
2015年度	2016年度
268	252

2.13

第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

区 分		2015年度	2016年度
第三分野発生率		18.5%	25.1%
	医療(疾病)	－	－
	がん	－	－
	介護	－	－
	その他	18.5%	25.1%

(注) 1. 発生保険金額は、保険金・給付金額等の支払額、対応する支払準備金繰入額(保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除く)及び保険金支払に係る事業費等の合計額としています。
2. 経過保険料は、年度始保有契約と年度末保有契約の年換算保険料の和半としています。

3

経理に関する指標等

3.1

支払備金明細表

(単位:百万円)

区 分		2015年度末	2016年度末
保険金	死亡保険金	1,490	1,424
	災害保険金	－	－
	高度障害保険金	493	611
	満期保険金	－	－
	その他	22	34
	小計	2,005	2,070
年金		2	3
給付金		4,429	4,562
解約返戻金		4	2
保険金据置支払金		－	－
その他共計		6,443	6,638

3.7 引当金明細表

(単位:百万円)

区 分		当期首残高	当期末残高	当期増減額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	－	－	－	
	個別貸倒引当金	－	－	－	
	特定海外債権引当勘定	－	－	－	
退職給付引当金		462	483	20	貸借対照表注記事項に記載
価格変動準備金		69	81	11	同 上

3.8 特定海外債権引当勘定の状況 該当ありません。

3.9 資本金等明細表 外国保険会社の日本支店であるため、該当ありません。

3.10 保険料明細表

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
個人保険	333	318
（うち一時払）	－	－
（うち年払）	－	－
（うち半年払）	－	－
（うち月払）	333	318
個人年金保険	－	－
（うち一時払）	－	－
（うち年払）	－	－
（うち半年払）	－	－
（うち月払）	－	－
団体保険	45,293	46,307
団体年金保険	－	－
その他共計	45,626	46,626

3.11 保険金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2016年度 合計	2015年度 合計
死亡保険金	1	5	7,746	－	－	－	7,753	7,914
災害保険金	－	－	－	－	－	－	－	－
高度障害保険金	－	－	801	－	－	－	801	673
満期保険金	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	26	－	73	－	－	－	99	84
合計	27	5	8,622	－	－	－	8,655	8,673

3.12 年金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2016年度 合計	2015年度 合計
－	16	－	－	－	－	16	25

3.13 給付金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2016年度 合計	2015年度 合計
死亡給付金	－	－	－	－	－	－	－	2
入院給付金	22	－	－	－	－	－	22	21
手術給付金	11	－	－	－	－	－	11	12
障害給付金	－	－	－	－	－	－	－	－
生存給付金	－	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	13,970	－	－	－	13,970	12,445
合計	34	－	13,970	－	－	－	14,004	12,482

3.14 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2016年度 合計	2015年度 合計
40	8	－	－	－	－	48	3,413

3.15 減価償却費明細表

(単位:百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	207	18	72	135	34.8%
建物	124	8	35	89	28.1%
リース資産	－	－	－	－	－
その他の有形固定資産	82	10	36	45	45.0%
無形固定資産	876	84	577	298	65.9%
ソフトウェア	871	84	577	294	66.3%
その他の無形固定資産	4	－	－	4	－
その他	－	－	－	－	－
合計	1,083	103	649	433	60.0%

3.16 事業費明細表

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
営業活動費	314	323
営業管理費	29	32
一般管理費	3,949	4,195
合計	4,293	4,551

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は次のとおりです。(2015年度:57百万円、2016年度:56百万円)
なお、保険契約者保護基金に対する負担金はありません。

3.17 税金明細表

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
国税	28	29
消費税	－	－
地方法人特別税	28	29
印紙税	0	0
登録免許税	－	－
その他の国税	0	0
地方税	73	75
地方消費税	－	－
法人住民税	－	－
法人事業税	70	72
固定資産税	0	1
不動産取得税	－	－
事業所税	2	2
その他の地方税	－	－
合計	102	105

3.18 リース取引 該当ありません。

3.19 借入金残存期間別残高 借入金はありませので、該当ありません。

4 資産運用に関する指標等(一般勘定)

4.1 2016年度の資産の運用状況

1) 運用環境

2016年度の日本経済は、4月の熊本地震の発生、市場予想に反した英国および米国での政治イベントの結果などが金融市場に大きな影響を与えたものの、雇用・所得環境の改善や、世界経済の好転による輸出の持ち直しなどから企業収益は堅調に推移し、年度を通じて緩やかな回復基調を辿りました。

こうした国内経済情勢のもと、運用環境は以下のとおりとなりました。

国内株式市場は、年度当初熊本地震により一時下落したものの、新興国経済の好転などを受けその後大きく上昇して始まりました。6月英国の国民投票でEU(欧州連合)離脱派が勝利すると株価は下落し、11月米国大統領選挙において市場予想に反してトランプ政権が誕生すると一時急落する局面もありましたが、その後は早々に落ち着きを取り戻し、米国での財政支出拡大や規制緩和などの政策期待から大きく上昇する展開となりました。この結果、当年度末の日経平均株価は対前年度末比2,150円59銭上昇の18,909円26銭となりました。

国内長期金利は、日銀がマイナス金利政策を続ける中、英国のEU離脱懸念によるリスク回避の動きから、新発10年国債利回りは一時過去最低の△0.287%まで低下しました。しかしながら、7月の日銀会合でマイナス金利政策の深掘りが決定されなかったことを受け金利は上昇に転じ、9月の日銀による長短金利操作付き量的・質的金融緩和の導入、11月の米トランプ政権誕生による米財政拡張期待、さらには12月米FOMC(連邦公開市場委員会)での利上げ決定を受け、世界的に金利は上昇しました。この結果、当年度末の新発10年国債利回りは対前年度末比0.115%上昇のプラス0.065%となりました。

円ドルの為替相場は、振れ幅の大きい展開となりました。6月、市場予想に反する英国のEU離脱派の勝利により一時99円台まで急上昇しました。その後一進一退が続きましたが、年度後半からは米利上げ観測の高まりや財政拡張による日米金利差拡大期待から円は113円78銭まで急落しました。年明け以降はトランプ政権の為替市場への言及や、欧州政局への懸念、また地政学リスクの高まりから買い戻しの動きとなり、当年度末の円ドルレートは対前年度末比49銭円高ドル安の112円19銭となりました。

円ユーロの為替相場は、英国の国民投票でEU離脱派が勝利したことにより売られ、年度前半大きく円高が進みました。その後115円を挟む膠着状態が続きましたが、11月に米トランプ政権が誕生すると一気にユーロ高の流れとなりました。年明け以降は2017年に控えているフランス大統領選挙など政治リスクが嫌気されユーロ安へ戻り、当年度末の円ユーロレートは対前年度末比7円91銭円高ユーロ安の119円79銭となりました。

2) 当社の運用方針

当社は、安定した利息収入の確保と資産の健全性維持を目標とした資産運用を行っています。具体的には、流動性に配慮しつつ、安全性、収益性の優先順位に基づき、高格付けの円建て公社債を中核とした運用を行っています。

3) 運用実績の概況

2016年度末の一般勘定資産残高は、前年度末より1,703百万円増加の66,160百万円となりました。主な資産構成は国内公社債54.7%、外国証券(円貨建て外債など)25.0%、国内株式1.6%となりました。資産運用収益は、有価証券利息・配当金及び有価証券売却益が減少したことにより、前年度比5百万円減の242百万円となりました。また資産運用費用は前年度比5百万円減の57百万円となりました。この結果、一般勘定資産運用関係収支は前年度からほぼ横ばいの185百万円となりました。

イ. 資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	7,837	12.2	6,441	9.7
買現先勘定	－	－	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－	－	－
買入金銭債権	－	－	－	－
商品有価証券	－	－	－	－
金銭の信託	－	－	－	－
有価証券	51,330	79.6	53,792	81.3
公社債	35,671	55.3	36,200	54.7
株式	－	－	1,028	1.6
外国証券	15,658	24.3	16,564	25.0
公社債	15,658	24.3	16,564	25.0
株式等	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－
貸付金	－	－	－	－
不動産	84	0.1	89	0.1
繰延税金資産	4,080	6.3	4,677	7.1
その他	1,124	1.7	1,158	1.8
貸倒引当金	－	－	－	－
合計	64,457	100.0	66,160	100.0
外貨建資産	－	－	－	－

ロ. 資産の増減

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
現預金・コールローン	4,320	△ 1,395
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	－	－
商品有価証券	－	－
金銭の信託	－	－
有価証券	△ 1,618	2,462
公社債	214	528
株式	－	1,028
外国証券	3,170	905
公社債	3,170	905
株式等	－	－
その他の証券	△ 5,003	－
貸付金	－	－
不動産	36	5
繰延税金資産	△ 87	597
その他	△ 490	33
貸倒引当金	－	－
合計	2,161	1,703
外貨建資産	－	－

4.2 運用利回り

区 分	2015年度	2016年度
現預金・コールローン	0.05%	0.01%
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	－	－
商品有価証券	－	－
金銭の信託	－	－
有価証券	0.47%	0.47%
うち公社債	0.49%	0.46%
うち株式	－	5.52%
うち外国証券	0.55%	0.40%
貸付金	－	－
うち一般貸付	－	－
不動産	－	－
一般勘定計	0.31%	0.29%

(注) 利回り計算式の分母は、帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

4.3 主要資産の平均残高

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
現預金・コールローン	3,480	6,543
買現先勘定	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－
買入金銭債権	－	－
商品有価証券	－	－
金銭の信託	－	－
有価証券	51,567	51,082
うち公社債	35,076	34,404
うち株式	－	282
うち外国証券	13,409	16,395
貸付金	－	－
うち一般貸付	－	－
不動産	49	79
一般勘定計	60,396	63,096
うち海外投融資	13,409	16,395

業務の状況を示す指標等

4.4 資産運用収益明細表

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
利息及び配当金等収入	239	236
商品有価証券運用益	－	－
金銭の信託運用益	－	－
売買目的有価証券運用益	－	－
有価証券売却益	7	5
有価証券償還益	－	－
金融派生商品収益	－	－
為替差益	－	－
貸倒引当金戻入額	－	－
その他運用収益	－	－
合計	247	242

4.5 資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
支払利息	0	0
商品有価証券運用損	－	－
金銭の信託運用損	－	－
売買目的有価証券運用損	－	－
有価証券売却損	0	0
有価証券評価損	－	－
有価証券償還損	－	－
金融派生商品費用	－	－
為替差損	－	－
貸倒引当金繰入額	－	－
貸付金償却	－	－
賃貸用不動産等減価償却費	－	－
その他運用費用	61	55
合計	62	57

4.6 利息及び配当金等収入明細表

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
預貯金利息	1	0
有価証券利息・配当金	238	235
公社債利息	163	153
株式配当金	－	15
外国証券利息配当金	73	66
貸付金利息	－	－
不動産賃貸料	－	－
その他共計	239	236

4.7 有価証券売却益明細表

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
国債等債券	6	5
株式等	－	－
外国証券	0	0
その他共計	7	5

4.8 有価証券売却損明細表

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
国債等債券	－	－
株式等	－	－
外国証券	0	0
その他共計	0	0

4.9 有価証券評価損明細表 減損処理した有価証券はありません。

4.10 商品有価証券明細表 商品有価証券は保有しておりません。

4.11 商品有価証券売買高 商品有価証券は保有しておりません。

4.12 有価証券明細表

(単位:百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国債	33,394	65.1%	31,470	58.5%
地方債	－	－	2,057	3.8%
社債	2,277	4.4%	2,672	5.0%
うち公社・公団債	2,277	4.4%	2,672	5.0%
株式	－	－	1,028	1.9%
外国証券	15,658	30.5%	16,564	30.8%
公社債	15,658	30.5%	16,564	30.8%
株式等	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－
合計	51,330	100.0%	53,792	100.0%

4.13 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
2015年度末	国債	3,367	4,201	6,869	7,985	10,969	－	33,394
	地方債	－	－	－	－	－	－	－
	社債	－	402	1,874	－	－	－	2,277
	株式						－	－
	外国証券	6,328	6,828	2,502	－	－	－	15,658
	公社債	6,328	6,828	2,502	－	－	－	15,658
	その他の証券	－	－	－	－	－	－	－
	合計	9,696	11,432	11,246	7,985	10,969	－	51,330
2016年度末	国債	3,208	4,212	7,139	7,583	9,326	－	31,470
	地方債	－	－	－	104	1,952	－	2,057
	社債	－	1,021	1,236	311	103	－	2,672
	株式						1,028	1,028
	外国証券	4,704	6,326	4,221	1,311	－	－	16,564
	公社債	4,704	6,326	4,221	1,311	－	－	16,564
	その他の証券	－	－	－	－	－	－	－
	合計	7,912	11,561	12,596	9,311	11,382	1,028	53,792

4.14 保有公社債の期末残高利回り

区 分	2015年度末	2016年度末
公社債	0.46%	0.41%
外国公社債	0.45%	0.30%

4.15 業種別株式保有明細表

(単位:百万円)

区 分		2015年度末		2016年度末	
		金額	占率	金額	占率
水産・農林業		－	－	－	－
鉱業		－	－	－	－
建設業		－	－	－	－
製 造 業	食料品	－	－	－	－
	繊維製品	－	－	－	－
	パルプ・紙	－	－	－	－
	化学	－	－	－	－
	医薬品	－	－	－	－
	石油・石炭製品	－	－	－	－
	ゴム製品	－	－	－	－
	ガラス・土石製品	－	－	－	－
	鉄鋼	－	－	－	－
	非鉄金属	－	－	－	－
	金属製品	－	－	－	－
	機械	－	－	－	－
	電気機器	－	－	－	－
	輸送用機器	－	－	－	－
	精密機器	－	－	－	－
その他製品	－	－	－	－	
電気・ガス業		－	－	－	－
運 輸 ・ 情 報 通 信 業	陸運業	－	－	－	－
	海運業	－	－	－	－
	空運業	－	－	－	－
	倉庫・運輸関連業	－	－	－	－
	情報・通信業	－	－	－	－
商 業	卸売業	－	－	－	－
	小売業	－	－	－	－
金 融 ・ 保 険 業	銀行業	－	－	1,028	100.0%
	証券・商品先物取引業	－	－	－	－
	保険業	－	－	－	－
	その他金融業	－	－	－	－
不動産業		－	－	－	－
サービス業		－	－	－	－
合計		－	－	1,028	100.0%

(注) 業種の分類は、証券コード協議会の業種別分類項目によります。

4.16 貸付金明細表

当社は、保険約款貸付及び一般貸付を行なっておりません。したがって「貸付金明細表」「貸付金残存期間別残高」「国内企業向け貸付金企業規模別内訳」「貸付金業種別内訳」「貸付金使途別内訳」「貸付金地域別内訳」及び「貸付金担保別内訳」の掲載を省略します。

4.17 有形固定資産明細表

1) 有形固定資産の明細

(単位:百万円)								
	区 分	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額	償却 累計率
2015年度末	土地	－	－	－	－	－	－	－
	建物	48	48	6	5	84	32	27.9%
	リース資産	－	－	－	－	－	－	－
	建設仮勘定	－	－	－	－	－	－	－
	その他の有形固定資産	16	41	1	7	48	33	41.1%
	合計	65	89	8	13	133	66	33.4%
2016年度末	土地	－	－	－	－	－	－	－
	建物	84	16	3	8	89	35	28.1%
	リース資産	－	－	－	－	－	－	－
	建設仮勘定	－	－	－	－	－	－	－
	その他の有形固定資産	48	7	0	10	45	36	45.0%
	合計	133	24	3	18	135	72	34.8%

2) 不動産残高及び賃貸用ビル保有数 営業用及び賃貸用不動産は所有しておりません。

4.18 固定資産等処分益明細表 該当ありません。

4.19 固定資産等処分損明細表

(単位:百万円)		
区 分	2015年度	2016年度
有形固定資産	8	3
土地	－	－
建物	6	3
リース資産	－	－
その他	1	0
無形固定資産	－	－
その他	－	－
合計	8	3

4.20 賃貸用不動産等減価償却費明細表 賃貸用不動産は所有しておりませんので、該当ありません。

4.21 海外投融資の状況

1) 資産別明細

- イ. 外貨建資産 外貨建資産は保有しておりません。
- ロ. 円貨額が確定した外貨建資産 外貨建資産は保有しておりません。
- ハ. 円貨建資産

(単位:百万円)				
区 分	2015年度末		2016年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公社債(円建外債)・その他	15,658	100.0%	16,564	100.0%
小計	15,658	100.0%	16,564	100.0%

二. 合計

(単位:百万円)				
海外投融資	15,658	100.0%	16,564	100.0%

2) 地域別構成

(単位:百万円)

区 分	2015年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
北米	2,713	17.3%	2,713	17.3%	－	－	－	－
ヨーロッパ	9,129	58.3%	9,129	58.3%	－	－	－	－
オセアニア	2,713	17.3%	2,713	17.3%	－	－	－	－
アジア	1,102	7.0%	1,102	7.0%	－	－	－	－
中南米	－	－	－	－	－	－	－	－
中東	－	－	－	－	－	－	－	－
アフリカ	－	－	－	－	－	－	－	－
国際機関	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	15,658	100.0%	15,658	100.0%	－	－	－	－
区 分	2016年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
北米	1,425	8.6%	1,425	8.6%	－	－	－	－
ヨーロッパ	11,020	66.5%	11,020	66.5%	－	－	－	－
オセアニア	2,212	13.4%	2,212	13.4%	－	－	－	－
アジア	1,804	10.9%	1,804	10.9%	－	－	－	－
中南米	100	0.6%	100	0.6%	－	－	－	－
中東	－	－	－	－	－	－	－	－
アフリカ	－	－	－	－	－	－	－	－
国際機関	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	16,564	100.0%	16,564	100.0%	－	－	－	－

4.22 海外投融資利回り

2015年度	2016年度
0.55%	0.40%

4.23 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額) 公共債の新規引受、貸出は行っておりません。

4.24 各種ローン金利 一般貸付、住宅ローン、消費者ローンなど貸付業務は行っておりません。

4.25 その他の資産明細表

(単位:百万円)						
資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却 累計額	期末残高	摘要
その他	2	－	－	1	1	
合計	2	－	－	1	1	

5 有価証券の時価情報（一般勘定）

5.1 有価証券の時価情報

- 1) 売買目的有価証券の評価損益 売買目的の有価証券は保有しておりませんので、該当ありません。
- 2) 有価証券の時価情報
（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分		2015年度末					2016年度末				
		帳簿 価額	時価	差損益			帳簿 価額	時価	差損益		
				差益	差損				差益	差損	
	満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	責任準備金対応債券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	子会社・関連会社株式	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他有価証券	50,232	51,330	1,097	1,112	14	52,539	53,342	803	852	49
	公社債	34,596	35,671	1,074	1,074	－	35,454	36,200	745	756	11
	株式	－	－	－	－	－	494	578	84	84	－
	外国証券	15,635	15,658	23	37	14	16,591	16,564	△ 27	11	38
	公社債	15,635	15,658	23	37	14	16,591	16,564	△ 27	11	38
	株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	買入金銭債権	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	合 計	50,232	51,330	1,097	1,112	14	52,539	53,342	803	852	49
	公社債	34,596	35,671	1,074	1,074	－	35,454	36,200	745	756	11
	株式	－	－	－	－	－	494	578	84	84	－
	外国証券	15,635	15,658	23	37	14	16,591	16,564	△ 27	11	38
	公社債	15,635	15,658	23	37	14	16,591	16,564	△ 27	11	38
	株式等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	買入金銭債権	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	譲渡性預金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	2015年度末	2016年度末
満期保有目的の債券	－	－
非上場外国債券	－	－
その他	－	－
責任準備金対応債券	－	－
子会社・関連会社株式	－	－
その他有価証券	－	450
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	－	450
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	－	－
非上場外国債券	－	－
その他	－	－
合計	－	450

5.2 金銭の信託の時価情報 金銭の信託の保有はありません。

5.3 デリバティブ取引の時価情報 デリバティブ取引は行っておりません。

6 証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況

証券化商品等への投資及びサブプライム関連の投資は行っておりません。

7 保険会社の運営

7.1 リスク管理の体制 P.25をご覧ください。

7.2 法令遵守の体制 P.26をご覧ください。

7.3 法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の合意性及び妥当性

- 1) 第三分野保険における責任準備金の積立の適正性を確保するための考え方
- 医療保険やがん保険、介護保険などの第三分野保険は、商品内容の多様化が進んでおり、また、医療政策の変更や医療技術の進歩等による影響もたらす不確実性が高いという特徴があります。当社では、こうした第三分野保険のリスク特性を踏まえ、平成10年大蔵省告示第231号に従いストレステストを実施しています。また、ストレステストの結果を踏まえ、保険業法第199条に準用する保険業法第121条に基づく負債十分性テストを行い、責任準備金の十分性を検証しています。
- 2) 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性
- 負債十分性テスト及びストレステストにおける危険発生率は、法令および社内規定に基づき合理的に設定しています。危険発生率は実績の発生率等を基礎として、保険金等の増加をそれぞれ99%、97.7%の確率でカバーする水準としています。
- 3) 負債十分性テスト、ストレステストの結果（保険料積立金、危険準備金の額）
- ストレステストの結果、2016年度において、危険準備金を積み増す必要はありませんでした。また、その結果、負債十分性テストの対象となる商品区分はありませんでした。

7.4 指定生命保険業務紛争解決機関について P.13をご覧ください。

7.5 個人データ（個人情報）保護について P.27をご覧ください。

7.6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 P.28をご覧ください。

7.7 利益相反の管理について P.29をご覧ください。

IV. 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区 分	2015年度末	2016年度末
個人変額保険	-	-
個人変額年金保険	654	636
団体年金保険	-	-
特別勘定計	654	636

2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過
(特別勘定の資産分類と運用方針)

■ 為替参照型国内債券

為替レートを指標として取り引きされる金融派生商品(デリバティブ)を内包した債券などに投資することにより、定期的な収益分配を目指しつつ、一定の条件のもとで一時払保険料を確保することを目指します。価格変動リスク、金利変動リスク、為替リスク、信用リスク等があります。

■ 円建短期金融資産

内外の公社債及びコマーシャル・ペーパーを中心に投資し、元本の安全性に配慮し、安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。価格変動リスク、信用リスク、流動性リスク等があります。

【変額個人年金保険Ⅲ型】

資産分類	特別勘定名	特別勘定 設定日	ユニットプライスの状況	
			2015年度末	2016年度末
為替参照型国内債券	特定ファンドA0802A	2008/1/7	84.66	83.31
為替参照型国内債券	特定ファンドA0806A	2008/5/10	77.43	76.92
為替参照型国内債券	特定ファンドA0807A	2008/6/7	76.96	76.29
為替参照型国内債券	特定ファンドA0808A	2008/7/8	82.87	80.47
円建短期金融資産	マネーファンドNK	2008/3/7	100.01	100.01

3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

3.1 個人変額保険 個人変額保険は保有しておりません。

3.2 個人変額年金保険

1) 保有契約高

(単位:件、百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	185	742	180	727

2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	11	1.7%	13	2.2%
有価証券	642	98.3%	622	97.8%
公社債	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-
その他の証券	642	98.3%	622	97.8%
貸付金	-	-	-	-
その他	0	0.0%	-	-
貸倒引当金	-	-	-	-
合計	654	100.0%	636	100.0%

3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	2015年度	2016年度
利息配当金等収入	14	14
有価証券売却益	0	0
有価証券償還益	154	-
有価証券評価益	84	115
為替差益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の収益	-	-
有価証券売却損	1	1
有価証券償還損	-	-
有価証券評価損	200	124
為替差損	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の費用	-	-
収支差額	52	3

4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

イ. 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2015年度末		2016年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	642	△ 115	622	△ 123

ロ. 金銭の信託の時価情報 金銭の信託の保有はありません。

ハ. 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報 デリバティブ取引は行っておりません。

V. 信託業務に関する指標

信託業務は行っておりません。

VI. 保険会社及びその子会社等の状況

子会社等は保有しておりません。

信託業務に関する
指標

保険会社及び
その子会社等の
状況

この資料は保険業法第111条に基づき、2016年度(2016年4月1日～2017年3月31日)の当社の事業活動および財務状況などをご報告するために制作したディスクロージャー誌です。2017年4月以降の最新情報は当社のホームページでご覧いただけます。

● カーディフ生命保険会社 www.cardif.co.jp/vie/

また、本資料は一般社団法人生命保険協会が作成する「ディスクロージャー開示基準」に基づいて制作しています。当該基準が定める開示項目および生命保険会社の決算に関する用語解説などは、生命保険協会ホームページでご覧いただけます。

● 生命保険協会 www.seiho.or.jp/activity/disclosure

カーディフ生命保険会社

(カーディフ・アシュアランス・ヴィ)

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-1 渋谷インフォスタワー9階

代表電話 03(6415)6350

www.cardif.co.jp/vie/

カスタマーサービスセンター

TEL.0120-820-275

受付時間 9:00～18:00
(土日、祝日、年末年始を除く)



**BNP PARIBAS
CARDIF**

The insurer
for a changing
world